

総務市民分科会 会議録

日 時 令和6年3月15日（金曜日）

午前11時10分開会 午後3時25分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

（1）議案の審査

議案第27号 令和6年度土浦市一般会計予算第1表歳入歳出予算歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第3款（民生費）（第1項（社会福祉費）に限る。）、第4款（衛生費）（第2項（環境衛生費）、第3項（清掃費）、第4項（環境保全対策費）に限る。）、第8款（消防費）、第9款（教育費）（第4項（社会教育費）に限る。）、第10款（公債費）、第12款（予備費）、第2表継続費全部、第3表債務負担行為中（土地評価事業に限る。）

議案第39号 令和5年度土浦市一般会計補正予算（第10回）第1表歳入歳出予算補正歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第4款（衛生費）（第2項（環境衛生費）、第3項（清掃費）に限る。）、第8款（消防費）、第10款（公債費）、第2表継続費補正、第3表繰越明許費中（第2款（総務費）、第8款（消防費））

4 閉 会

出席委員（8名）

委員長	奥谷	崇
副委員長	目黒	英一
委 員	古沢	喜幸
委 員	篠塚	昌毅
委 員	小坂	博
委 員	滝田	賢治
委 員	菅井	歩美
委 員	柳澤	健二

説明のため出席した者（29名）

市長公室長	船沢 一郎
-------	-------

総務部長	塚本 哲生
市民生活部長	真家 達成
消防長	檜山 保明
議会事務局長	櫻井 良哉
消防次長	本橋 一夫
秘書課長	浅川 邦子
政策企画課長	佐々木 啓
行革デジタル推進課長	元川 宏
財政課長	山口 正通
広報広聴課長	中川 光美
総務課長	細野 賢司
防災危機管理課長	大橋 博
人事課長	塚本 浩幸
管財課長	皆藤 秀宏
課税課長	田中 裕之
納税課長	北島 康雄
市民活動課長	佐野 善則
人権推進課長	福原 守
生活安全課長	中山 悟
市民課長	羽成 信明
環境保全課長	日高 寿志
環境衛生課長	羽成 健之
消防総務課長	磯山 公奉
予防課長	比氣 武行
警防救急課長	堀本 良博
議会事務局次長	天貝 健一
監査委員事務局長	藤井 徹
会計管理者	五来 顕

事務局職員出席者

主 査 津久井 麻美子

傍聴者（２名）

○奥谷委員長 予算決算委員会、総務市民分科会を開催いたします。それでは、付託された議案の審査に入ります。議案第27号令和6年度土浦市一般会計予算第1表歳入歳出予算歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第3款（民生費）（第1項（社会福祉費）に限る。）、第4款（衛生費）（第2項（環境衛生費）、第3項（清掃費）、第4項（環境保全対策費）に限る。）、第8款（消防費）、第9款（教育費）（第4項（社会教育費）に限る。）、第10款（公債費）、第12款（予備費）、第2表継続費全部、第3表債務負担行為中（土地評価事業に限る。）を議題といたします。資料につきましては、予算書での説明になりますので、本会議フォルダ、令和6年第1回定例会、事前配付資料フォルダの中の議案第27号から第32号令和6年度予算書を御準備ください。そちらの56ページをお開きいただければと思います。それでは、指名はいたしませんので、執行部より順次説明を願います。

○天貝議会事務局次長 議会事務局から第1款議会費について御説明をさせていただきます。ページ数で言いますと、57ページからになります。議会費全体では、前年度比395万6,000円減の3億2,774万1,000円の計上というものでございます。右側の説明欄記載の事業ごとに、主なものを御説明させていただきます。はじめに、議員人件費の1節報酬は議員24名分の議員報酬、3節職員手当等は議員の期末手当、4節共済費は議員共済金の負担金でございます。次の職員人件費は、事務局職員8名分の給与、期末手当等の計上です。つぎに、議会関係事業です。1節報酬及び3節職員手当等は、事務局の会計年度任用職員1名分の人件費でございます。8節旅費は、行政視察等に係る議員と職員の旅費、10節需用費の印刷製本費は、議会だよりの印刷製本費が主なものでございます。つぎに、議会ICT管理事業です。こちらは、タブレット端末の運用に係る経費等でありまして、11節役務費がインターネット通信料、13節がサイドボックスのシステム使用料などの計上であります。つぎに、会議録作成管理事業につきましては、本会議の音声データの反訳から会議録を印刷するまでの経費及び会議録検索システムを運用する経費を計上するものです。つぎに、58ページ。こちらの議会映像放映配信事業につきましては、本会議の録画映像をインターネットで配信するための通信料及びシステム使用料を計上するほか、JCOM録画放映のための委託料の計上でございます。議会費につきましては、以上でございます。

○塚本人事課長 つづきまして、第2款第1項第1目一般管理費について、御説明申し上げます。こちらにつきましては、前年比1億4,014万円の増の計上でございます。まず、説明欄、一つ目と二つ目のマルのところでございますが、特別職人件費それから職員人件費につきましては、それぞれ特別職でございます市長、副市長の人件費と、総務費から支払う一般職員163人分の人件費でございます。なお、昨年9月議会で本市職員の報酬についての一般質問がございましたが、その答弁にありまして、ラスパイレース指数の改善に向けた取組といたしまして、次年度の人件費につきましては、3,850万円を増額して計上してございます。また、職員人件費の1節報酬及び8節旅費につきましては、育児休業代替や障害者雇用のための人事課で持っている予算の会計年度任用職員の経費でございます。

○**浅川秘書課長** 秘書課でございます。7節報償費は、少年野球大会など市長賞のほか、自治表彰、市政功労表彰等の経費でございます。8節旅費は、諸会議また要望等の市長、副市長、職員の旅費でございます。9節交際費は市長交際費でございます。10節需用費は、事務用消耗品、来客接待用消耗品のほか、市長、副市長の名刺印刷費でございます。13節使用料及び賃借料は、市長、副市長が出張した際の高速道路使用料でございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、説明欄に記載のある各種団体への負担金でございます。以上でございます。

○**細野総務課長** 総務課でございます。総務関係管理事業の主なものについて、御説明いたします。7節の報償費は、事前の委員会で御説明しました業務遂行上の不正やミスといったリスクを軽減するためのリスクマネジメント推進事業の講師謝礼になります。10節の需用費は、作業服等の購入費用のほか、市長、副市長、庁内各部で購読している新聞購読料になります。11節の役務費は、市に法律上の損害賠償責任が生じた場合の損害保険料で、全国市長会の市民総合賠償補償保険に加入するものです。補償の対象は、市が所有、使用、管理する施設の瑕疵や、業務遂行上の過失に起因する事故、個人情報漏えい等に起因する損害、サイバー攻撃等に対する損害などが対象になっております。13節の使用料及び賃借料の権利使用料は、新聞や著作物等を複写利用する際の権利使用料で、日本複製権センターへ支払うものでございます。説明は以上でございます。

○**塚本人事課長** つづきまして、人事管理事業でございます。4節共済費は、市の会計年度任用職員と短時間再任用職員の社会保険料でございます。13節使用料及び賃借料でございます。システム使用料は、職員採用時において受付から採用決定までの事務を一元化するための職員採用管理システムの使用料でございます。18節負担金補助及び交付金でございます。非常勤職員公務災害補償負担金につきましては、労災保険が適用されない事務系の非常勤職員や審議会委員等の公務災害時の補償のための負担金でございます。以上でございます。

○**五来会計管理者** 会計課でございます。会計一般管理事業でございますが、需用費、消耗品費につきましては、共同購入しております全庁用の事務用品の購入費。そして印刷製本費につきましては、公用封筒等の印刷代等でございます。説明は以上でございます。

○**皆藤管財課長** 管財課でございます。つづきまして、工事検査事業でございます。この事業につきましては、契約に基づいた工事目的物が適正に完成されたことを確認するために主な経費。また、前年度に市が発注した建設工事のうち、特に成績優秀だったものに対しまして、賞状等を送るための必要な経費を計上しているものでございます。7節の報償費、こちらは建設工事において特に優秀だったものを表彰する際の記念品代、8節旅費につきましては、契約検査後の検査係の検査員の研修費の交通費。10節は需用費の消耗品、こちらにつきましては工事検査担当職員の作業服や、検査時に必要な参考図書の購入費。11節の役務費、こちらは表彰に使う際の賞状等の筆耕料でございます。18節の負担金につきましては、検査員職員の研修等に係る負担金でございます。工事検査事業は以上でございます。

○塚本人事課長 2 目人事管理費でございます。人事課のほうから御説明申し上げます。人事管理費につきましては、前年比 9 3 万 6, 0 0 0 円の増額計上でございます。まず、一つ目の人事管理事業でございますが、7 節報償費は、職員の相談窓口として実施しておりますリスクアドバイザーに対する謝礼でございます。1 2 節委託料でございます。職員採用試験採点委託料につきましては、職員採用一次試験の委託経費でございます。一次試験は今年度同様、全国のテストセンターで受験できる方式として予定をしております。この方式は、それぞれの会場で本人確認が行われるため、替え玉受験の防止にも役立っております。なお、6 年度の採用試験につきましては、1 0 月採用と、令和 7 年 4 月採用の 2 回の実施を見込んでございます。1 3 節使用料及び賃借料のうち、有料道路使用料につきましては、職員が出張で使用する高速道路料金を全体分を人事課で予算化しているものでございます。次の宿舍借上料は、市が借り上げ、借り受けた宿舍に係る費用でございます。市が支払う家賃となっております。なお、この家賃につきましては、宿舍の使用者から自己負担分を納入していただき、歳入に計上しているところでございます。つづきまして、職員厚生事業でございます。1 節報酬は、本庁舎の産業医の 1 名の報酬でございます。1 0 節需用費の消耗品は、新規採用職員の防災作業服のほか、事務用消耗品の購入費でございます。1 2 節委託料のうち、職員健康診断等委託料は、正規職員及び共済組合加入の会計年度任用職員の健康診断を委託するものでございます。次のメンタルヘルスケア事業委託は、メンタルに不調を感じた職員が気軽に専門医に無料で相談できる体制を整備いたしまして、メンタル不調の未然防止に努めるものでございます。ストレスチェック委託料につきましては、労働安全衛生法に基づく職員へのストレスチェックの実施及び結果の分析とこれに基づいた職員研修を委託しているものでございます。1 8 節の負担金補助及び交付金につきましては、6 2 ページをお開き願います。6 2 ページの負担金の全国市長会全国定期保険負担金は、全国市長会が運営する一般職員を対象とした死亡や高度障害に対する保険の掛け金でございます。補助金の職員福利厚生事業補助金は、職員互助会が実施する福利厚生事業に対する補助金でございます。つづきまして、3 目職員研修費についてでございます。前年比 1 4 5 万 3, 0 0 0 円の増額計上でございます。職員研修事業につきましては、職員研修基本計画におきまして、研修の種類を 4 種類に分割してございます。階層別研修それから専門研修、また、庁外のほかの研修施設において行う派遣研修、そして通信教育などを行う自主研修の四つに分類した研修に係る経費をそれぞれ計上しているものでございます。7 節報償費は、研修講師の謝礼、8 節旅費は派遣研修に係る交通費、1 3 節使用料及び賃借料の権利使用料は、研修用のウェブ会議システムの使用料、自転車借上料は新採職員研修の経費で新採職員に自転車のまち土浦を実際に体験してもらうためのものでございます。1 8 節負担金はそれぞれの研修負担金でございます。つづきまして、職員資格取得経費助成事業でございますが、職員の資質向上のため、対象資格を取得した際に、その取得費用の 2 分の 1 で、5 万円を上限に助成するものでございます。説明は以上でございます。

○細野総務課長 総務課でございます。文書費について御説明させていただきます。は

じめに、文書管理事業の1節報酬。こちらは会計年度任用職員の報酬で、障害者雇用枠と修学部分休業職員の代替枠の2名分となります。昨年度は人事課予算に計上されていたものを、今年度、文書管理事業に計上したものでございます。つづきまして、10節の需用費につきましては、主に印刷用紙やコピー用紙の購入代となっております。11節役務費の通信運搬費は主に市から発送する郵便の郵送料でございます。13節使用料及び賃借料につきましては、庁内にあるコピー機12台分の使用料のほか、印刷室にある印刷機器等10台の借上料、例規集データベースシステム賃借料でございます。つづきまして、印刷室印刷機器更新事業につきましては、全自動カラー印刷機の機械借上料になります。新規事業になります。現在使用している、使用しているオフセット印刷機が購入から25年経過しまして、不具合が頻発していることから、操作が簡単で、製本機機能付きの全自動カラー印刷機に更新をするものでございます。つづきまして、印刷室印刷業務委託事業につきましては、庁内の印刷業務を職員2名による直営方式から外部委託に移行するものでございます。こちらにも新規事業でございます。委託は10月から予定しておりまして、予算は年間委託料の半額となっております。外部委託により、人件費の削減が図られるものでございます。つづきまして、情報公開事業につきましては、情報公開制度と個人情報保護制度の適切な運用を図るもので、1節報酬は諮問機関である情報公開個人情報審査会の委員報酬5名分と、情報公開室の会計年度任用職員2名分の報酬が主なものでございます。63ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金の負担金は、情報公開個人情報関連の講座の受講料の負担金となります。説明は以上でございます。

○中川広報広聴課長 つづきまして、広報広聴課でございます。広聴広聴費につきましては、広報誌などによる各種情報の提供や、シティプロモーション事業に係る経費でございます。前年度比205万2,000円の増額計上でございます。まず、広報事業でございます。広報誌やホームページ、ケーブルテレビなど、様々な情報発信ツールを活用した行政情報発信に係る経費となります。7節報償費は、広報紙配布に係る各町内会費の方への報償費金でございます。10節需用費、印刷製本費につきましては、広報紙の印刷経費です。12節委託料のうち、ケーブルテレビ番組制作放送委託料は、市政広報番組マイシティ土浦の番組制作に係る委託料です。三つ目の文書配布委託料は、広報紙配布へ配送に係る委託料でございます。13節使用料及び賃借料は、市の各施設に設置しております電子看板に係るシステム使用料や広報紙作成のための文字フォント及び作成送付ソフトの権利使用料でございます。つづきまして、広聴事業です。市民から寄せられる市政に対する意見や要望等の受付業務、また、市民法律相談、司法書士相談業務に係る経費となっております。7節報償費につきましては、市民相談の際の弁護士や、司法書士への謝礼でございます。つづきまして、パブリシティ活動事業でございます。市民に対し、行政情報を提供するため、定例市長定例記者会見の実施や、市政記者クラブの管理業務に係る経費となります。11節役務費手数料は、市長記者会見の模様をインターネット配信する際に、手話通訳を配置しております。そちらの手数料となります。つづきまして、シティプロモーション推進事業です。戦略的なシティプロモーション活

動に係る経費となります。12節委託料につきましては、64ページになりますけれども、着くるみ作成委託料になります。こちらは、つちまるイメージキャラクターのつちまるですけれども、現在、3体ございまして、経年劣化により、順次作り変えてまいりまして、来年度は1体作成する予定でございます。また、第三期戦略プラン策定委託料につきましては、次期シティプロモーション戦略プランの策定に係る委託料となります。つづきまして、土浦フィルムコミッション事業でございます。シティプロモーションの一環としまして、地域の宝を市内外にPRするために、積極的にロケ地誘致を図っております。そちらの経費となります。10節印刷製本費につきましては、ロケ地案内のポスターやチラシを作成し、県内外にそれを配布する経費となっております。つづきまして、移住定住促進事業でございます。移住定住者を獲得する目的として、移住体験ツアーの実施を行っておりますそちらの経費となります。委託料につきましては、旅行代理店に委託し、実施いたします。移住体験ツアーの経費が主なものとなります。説明は以上でございます。

○山口財政課長 つづきまして、6目財政管理費でございます。財政管理費は2事業の計上です。令和6年度は補助金等の見直しを予定していることから、前年度と比べますと45万2,000円の増となっているものでございます。1事業目の財政管理事業は財政課の事務経費でございます。このうち、8節旅費は補助金申請業務や研修のための出張費用、12節委託料の財務書類作成支援委託料は例年行っております公会計制度における財務書類の作成や検証を委託するものでございます。18節負担金補助及び交付金は財務に関する各研修会への参加負担金でございます。つづきまして、補助金等の見直し事業でございます。補助金につきまして外部委員で構成する検討委員会におきまして客観的立場から、必要性、公平性、それから公益性、効果等を検証するものでございます。予算につきましては、学識経験者等で構成する補助金検討委員会6人分の委員報酬でございます。財政管理費は以上でございます。

○五来会計管理者 会計課です。7目会計管理費は会計課の運営経費でございます。会計管理事業、11節手数料でございますが、納付書による収納事務手数料に加えまして、本年10月から、国及び地方自治体の振込手数料が有料化されますことから、約1,000万円計上しておりまして、会計管理費全体では787万8,000円の増となっております。以上でございます。

○皆藤管財課長 つづきまして、65ページ財産管理事業をお願いいたします。管財課管理の財産の管理に係る経費等でございます。1節報酬、3節職員手当と8節旅費、こちらにつきましては、廃校の環境整備など行っていただく会計年度任用職員2名を雇用してございまして、その年間の給与、期末勤勉手当、通勤費を計上しているものでございます。つづきまして、10節の需用費の光熱水費でございますが、こちらは電気代と上下水道代でございます。電気代につきましては、公衆街路灯や公衆トイレなど682か所の電気代、上下水道代につきましては、公園や消防団詰所などを73施設の上下水道代というものでございます。つづきまして、12節の委託料の二つ目、産廃収集運搬委託につきましては、昨年より100万ほど増額となっております。理由といたしま

しては、毎年市施設から排出されます廃蛍光管と廃電球、こちらの収集運搬処分を委託しているところですが、それに加えて、市有地の売却等をする場合に、事前に試掘等を実施しております。その際に廃棄物が出た場合の処分の必要があるといったことで、その処分費を計上したものでございます。つづきまして、その下の草刈委託料。こちら管財課で管理している市有財産の草刈等を委託するものでございますが、昨年より370万ほど増額となっております。主な理由といたしましては、旧本庁舎の敷地際3.5メートルのみの草刈等を実施しているところですが、近年雑木が繁茂しまして、適切な維持管理を図るために全体的に草刈と雑木の伐採を実施するということで、増額を計上したものでございます。つづきまして、建築物定期点検委託は特殊建築物定期点検を依頼するものでございまして、3年に1回実施することが義務付けられているものでございます。該当するものにつきましては、旧上大津西小学校の校舎と体育館、旧藤沢小学校の体育館、旧山ノ荘小学校の体育館の検査費用を計上したものでございます。つづきまして、14節工事請負費でございます。市有地整地工事費は、産廃収集運搬委託でも説明させていただきました市有地売却時に伴う試掘に係る経費を工事として計上をしているものでございます。つづきまして、本庁舎維持管理事業でございます。こちらの事業は、ウララビルの保守管理に係る経費を計上しているものでございます。1節の報酬、3節職員手当等発生する旅費、こちらにつきましては、本庁舎コンシェルジュ6名分の報酬、期末勤勉手当、交通費の計上でございます。66ページをお願いいたします。庁舎設備等管理委託は、本庁舎の市民ラウンジの巡回警備、また日常清掃、本庁舎駐車場の駐車料金の徴収清掃、エスカレーター、自動ドア保守管理、本庁舎空調設備点検などの業務の委託料を合算して予算計上しているものでございます。昨年に比べまして、こちら154万ほど増額をしております。理由といたしましては、こちらのほうは、それぞれの委託料において、人件費や燃料費の高騰によるものということで増額計上をさせていただいたものでございます。つづきまして、13節の使用料及び賃借料。こちらの駐車場使用料は、駐車場使用料として4,750万円、公用車の駐車場代として、1,300万円ほど計上してございます。昨年より170万ほど増額となっております。理由といたしましては、本庁舎来庁者がコロナ禍からの回復が見込まれるといったことで増額計上をしたものでございます。つづきまして、契約事務事業でございます。こちらの事業は適正な入札、契約事務、こちらを執行するための事業費でございます。12節の委託料を御覧いただきたいと存じます。電子契約導入支援委託でございますが、7年度より電子契約システムの導入を予定してございます。導入に当たりまして、6年度にシステム導入前の導入支援コンサルティング料が必要となることから、電子契約導入支援委託料として予算計上したものでございます。6年度の準備といたしましては、上半期に例規等の改正、契約事務等の流れの変更、庁内への周知、また事業者に対しての導入説明等を行いまして、下半期から試験的に導入、7年度より本格導入をする予定でございます。つづきまして、13節使用料及び賃借料のシステム使用料につきましては、昨年に比べ112万ほど増額をしております。理由といたしましては、委託料でも説明いたしました電子契約システムに係るもので、初期設定費用システム使

用料、L G W A N の接続仕様料が発生したものでございます。説明は以上でございます。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。9 目企画費につきまして、新規事業を中心に御説明をさせていただきます。まず、政策企画管理事業でございますが、新規事業といたしましては、1 8 節負担金補助及び交付金の負担金の三つ目。シン・いばらきメシ総選挙負担金でございます。こちらは、茨城県において来年度、地元代表する新たなご当地グルメを集めたグルメフェスを開催し、本県の最強ご当地グルメを決定することとしており、本市におきましてもそちらにエントリーするための負担金でございます。その下の箱、土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業につきましては、事前委員会でも御説明させていただきましたが、今年度から策定している第三期の策定委託料などでございます。6 7 ページを御覧いただきまして、水郷筑波サイクリング環境整備事業でございますが、こちらも事前委員会で御説明をさせていただきましたが、新規事業といたしましては、1 2 節委託料の二つ目で、第二期の自転車のまちづくり構想の策定委託料、その下で、国内外のサイクリストに向けてポータルサイトを構築するためのサイクリングポータルサイト構築委託料。1 4 節工事請負費で、自転車ルート多言語案内標識設置工事費などでございます。その下の事業図柄入り土浦ナンバー推進事業、買い物難民支援事業、こちらは今カスミさんをお願いしている移動スーパーのことでございますが、さらにその下、企業誘致推進事業、この3 事業につきましては今年度同様の予算計上でございます。6 8 ページを御覧いただきまして、T X 延伸事業でございますが、こちらはT X 土浦延伸を早期実現する会において実施する幹事会ですとか啓発キャンペーンなどに対する補助金の計上でございます。説明は以上となります。

○元川行革デジタル推進課長 行革デジタル推進課でございます。1 0 目事務管理費について、御説明させていただきます。事務管理費につきましては、行革デジタル推進課の行政経営、デジタル推進、公共施設マネジメント推進に関する事務事業の経費で、前年度と比較いたしまして、9, 4 1 2 万円、1 9. 1 パーセントの増となっております。その主な要因といたしましては、この後御説明させていただきますが、国が進めております情報システムの標準化共通化に伴いますシステム改修を始めとするデジタル推進に係る新たな事業等の実施によるものでございます。それでは、主な事業について御説明いたします。まず、6 8 ページの一つ目、行政経営管理事業につきましては、今年度策定いたしました土浦市行財政集中改革プランに基づきます各種の取組を進めていくための経費が主なものとなってございます。こちらのプランの重点取組項目の一つでございます業務プロセスの見直しの実施に当たりまして、全庁の業務量調査、改善可能性の高い業務の抽出、改善案の立案を目的といたします業務プロセス見直し委託料等を計上させていただくものでございます。その下にございます公共施設等再編推進事業、こちらにつきましては、事前委員会でも主要事業として御説明させていただきましたが、公共施設等再編再配置計画で配置方針を定めまして1 0 施設を除く残りの対象1 7 8 施設につきまして、令和5 年度と6 年度の2 か年で施設評価や、類型別地区別に方向性を検討の上、土浦市公共施設等再編再配置計画素案を策定するものでございます。内容につきましては、計画素案策定委託料等を計上させていただいております。その下、情報政策

管理事業につきましては、市全体の電算処理の管理、運営等の業務に係る経費で、主なものにつきましては、住民記録や税関係を始めといたします市全体の電算委託料、その他業務用パソコン等に係る賃貸借料、通信回線利用料及びこちらのページから69ページ、次ページにかけて記載がございます例年支出しております各種の負担金、交付金などでございます。69ページをお願いいたします。ここから以降25事業あるんですけれども、こちらは全てデジタル推進に係る事業となっております。そのうちA I－O C R事業から次のページ70ページの中段にございます自治体専用W E B住宅地図導入事業、これらにつきましては、令和5年度予算でも計上させていただいております継続事業でございますので、その下のチャットG P T導入事業以降の新たな事業について、説明させていただきたいと存じます。まず、チャットG P T導入事業につきましては、チャットG P Tとは高度なA I、人工知能技術によって、人間のように自然な会話が可能なA Iチャットサービスのことでございます。こちらは、議事録要約ですとか、あるいは翻訳、アイデア抽出等での活用により、業務遂行の効率化を図るという目的で、本市においては令和5年9月から、予算流用により導入しているもので、次年度も継続利用するための利用料を計上させていただくものでございます。その下の中小企業等I C T支援事業につきましては、地域社会のデジタル化の実現を目指しまして、今年度は連携協定に基づいて、一般社団法人W E B解析士協会によって、土浦ブランド認定事業者等を対象といたしまして、無償で実施していただいたI C T支援相談。内容につきましては、事業者のホームページの構成ですとか、効果的なS N Sの発信などの情報通信技術に関する無料相談という内容でございます。こちらを継続して実施するもので、予算の内容につきましては、講師の報償費及び交通費の計上でございます。その下の新公共施設予約システム導入事業、こちらは事前委員会でも御案内させていただいた主要事業としているものでございます。近年のデジタル技術の発展や市民ニーズの多様化に伴いまして、オンライン完全予約やキャッシュレス決済が可能な新たな公共施設予約システムの導入によって、市民サービスの向上及び業務の効率化を図るというものです。予算の内容につきましては、当該システムの使用料となっております。なお、当該費用の2分の1につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金により国から支弁される予定となっております。その下、アンケート集計ソフト導入事業と、また、下にございますデータ消去ツール導入事業。こちらにつきましては、前者はアンケート集計用ソフトの導入によりまして、業務の効率化を図るもの、後者につきましては、復元不可能なレベルのデータ消去ツールの導入によって、情報漏えいの可能性を完全に払拭するというものでございます。各事業ともライセンス料の計上という内容となっております。つぎにございますインターネット系A Dサーバー更新事業でございますが、こちらはインターネット系ネットワークでのセキュリティ上の不正使用防止や、コントロール制御を行う機器でございますインターネット系A Dサーバーが老朽化により、6年10月から当該機器を更新するというものでございます。予算の内容は機器のリース料となっております。ページ一番下にございますI T資産管理システム更新事業は、セキュリティ保全の観点から、令和5年10月に予算流用により導入いたしましたU S B等の電磁的記録媒

体の使用制御などが可能なIT資産管理システムを継続して利用することによりまして、セキュリティ対策について万全を期すもので、当該システムの使用料を計上させていただくものでございます。次の71ページをお願いいたします。ページ一つ目のガバメントクラウド事業でございますが、ガバメントクラウドとはデジタル庁が整備を進めてきました国の全ての行政機関や地方公共団体の行政システムを共同利用するためのクラウドサービスのことで、国におきましては令和7年度末には原則として、全ての基幹業務システムをこのガバメントクラウドに移行する計画を示しているところでございます。予算の内容につきましては、ガバメントクラウドに係る接続サービス設定費用、運用管理、補助委託料、接続利用料等を現段階で判明または算出可能な費用を計上するものでございます。最後のシステム標準化・共通化事業につきましては、同じく国が進めております情報システムの標準化、共通化に伴うものでございまして、令和7年度を目標時期として、地方公共団体の各種業務システムを国が策定いたします標準仕様に準拠したものへと移行するということとされております。そのためのシステムの改修に係る電算委託料が予算の内容となっております。こちらの費用につきましては、デジタル基盤改革支援補助金で10分の10の交付を予定しているところでございます。説明は以上でございます。

○奥谷委員長 ありがとうございます。ここまで御説明いただきましたけれども、御意見、御質問はございますでしょうか。

○古沢委員 58ページ、議会費の議員の人件費報酬24人分ってあるんですよね。これ24で割ると、567万2,000円なんだ。残りは何に入っているのか。

○天貝議会事務局次長 議員報酬24名分をということですのでよろしかったと思うんですけども、議員報酬が合計で1億3,600万余円で、議長報酬と副議長報酬と議員報酬と分かれておりまして、議長が57万掛ける12か月分で684万。それから、副議長が50万掛ける12か月で600万、それから議員報酬が46万7,000円の12か月分掛ける22名で1億2,328万8,000円という内訳になります。

○古沢委員 議員の人件費ってあるでしょう。2億1,980万4,000円。そこに24人分の報酬が1億3,612万8,000円。24で割ると、67万2,000円なんです。実際もっと高いよ。入っているよね、議員は。

○天貝議会事務局次長 今お伝えしたのが議員報酬でございまして、その他期末手当等も入りますので、それはほかの科目で計上しております。

○奥谷委員長 ちなみに科目はどちらですかね。ここには載ってないですか。

○天貝議会事務局次長 議員の期末手当につきましては、3節の職員手当等に含まれてございます。

○目黒副委員長 61ページの一番下の職員厚生事業の所で、メンタルヘルスケア、ストレスチェック事業について、この2点、大体何名分想定しているのか、またもう1点が前年比で増えているのかどうか、教えてくださいますようお願いいたします。

○奥谷委員長 塚本課長、今分かりますか。分からなければ、後ほどお願いいたします。

○目黒副委員長 つづきまして、68ページなんですけども、公共施設等再編再配置推

進事業の委託料なんですけども、こちらの素案の策定の委託料で、ほかにも、こちらの委託先は、実績ですかね、ほかの自治体でもやられているような実績がもし分かれば教えていただけたらと思います。

○篠塚委員 予算だから、まだ具体的には決まってないよ。

○目黒副委員長 最後に、69ページの自治体専用チャット導入事業は、どのような内容のものなのか、どんな業務に使用されるのか教えていただけますでしょうか。

○元川行革デジタル推進課長 行革デジタル推進課でございます。チャットGPTにつきましては、一般質問のほうでも、今後市でどうするのかという質問をいただいて、あとはデジタル推進系のほうでも、ワーキングチーム等を利用して、試験運用等を行いまして、その上で効果がある業務とか、そういったものを踏まえて先ほど御案内のとおり、二段階で、有料版と無料版というのがございますので、まず、令和5年8月から無料版、翌月9月から有料版ということで、それぞれ運用基準、ガイドライン等を設けた上で、導入した経緯がございますので、こちらにつきまして先ほど御案内のとおり、生成AIと呼ばれるもので、AIを活用したサービスという部分で、用途としては先ほど御案内のとおり、会議録の要約ですとか、アイデア抽出、あるいは多国語に翻訳とか、そういった機能があるものでございます。そちらを導入しておりまして、昨日も利用状況等を確認したんですけれども、主な用途といたしまして、ざっと見たところ、挨拶文作成に使われているような状況でございます。今のところ稼働状況としては、無料版が大体月5件、有料版が月10件ほど各課で御利用をいただいております。そういった状況でよろしいでしょうか。

○目黒副委員長 ありがとうございます。つぎに、職員向けテレワーク導入事業なんですけれども、こちらのパソコン使用料は市から貸出しのパソコンになるのか、また、大体何名の在宅勤務を想定してのこの事業なのか教えてください。

○元川行革デジタル推進課長 テレワークの機器についての配備状況は、現在70台で運用をしているところでございます。実際の利用というか、実績につきましては、大体現在月で約70件程度の利用という状況になっております。

○古沢委員 61ページ、職員採用試験についてなんですけど、例えば、今年度、令和5年度は何名ぐらい採用して、試験を受けたのは何人ぐらいだろう。あと来年度、採用予定の人数。

○塚本人事課長 今年度の状況でございますが、10月1日採用と、4月1日の採用がございます。2回行っておりまして、10月1日採用の分につきましては、131名が受験者ございました。この4月1日採用につきましては、422名の受験者数でございます。実際に採用となった人数でございますが、昨年10月1日で採用になった職員が、消防職含めまして22名です。この4月1日につきましては、消防職含めまして41名の採用でございます。6年度の採用計画につきましては、この後採用計画を立てますので、現段階で人数までは確定してございません。

○古沢委員 66ページ、電子入札という欄がありましたよね。電子契約を導入したとか。電子入札というのは、もうずっと前から行われていたんじゃないかなったつけ。

○皆藤管財課長 電子入札については、既に実施してございます。今回は電子契約でございまして、今まで契約いたしますと、紙をうちのほうから出して、それを業者が取りに来て、また契約書を作って業者が持って来るというようなことやっていたんですが、今度は電子で、紙媒体ではなくて電子でやっていくという中身になります。

○柳澤委員 69ページの先ほどの目黒議員が御質問していた項目の確認をさせていただいたんですけども、10目の中の職員向けテレワークの部分、70台分のパソコンということでよろしいですね。これは購入ではなくて、全部リースでされるということでしょうか。

○元川行革デジタル推進課長 こちらのほうはリースということでそのパソコン使用料、あとは使用料、賃借料の内訳につきましては、テレワーク環境の保守管理パッケージのほうの権利使用料という内訳でございます。あと、役務費のほうは御存知のとおり、テレワークに係る通信費というような内容となっております。

○柳澤委員 ありがとうございます。それと、もう1点。68ページなんですが、10目の行政経営管理事業、12節委託料、業務プロセス見直し委託料ですけれども、これは委託先は1者になりますかね。

○元川行革デジタル推進課長 1者を想定しております。

○柳澤委員 ありがとうございます。また、これはある程度の期間張り付いて、見ていただくような格好になると思うんですけども、どれぐらいの期間、見直しにかかるんでしょうか。

○元川行革デジタル推進課長 こちらについては、内部の調査は、職員のほうで進めているような状況で、その委託の出し方、仕様書をどういった形でどういった部分を担っていただくかというのは、今整理しているところでございまして、こちらの内容につきましては、できれば全庁の業務を把握して、効率化が図れる部分の抽出、あとはどういった方法がいいのかという部分まで、来年度整理できればということで、具体的な委託の内容を今整理しているような状況でございます。また決まりましたら、随時御案内させていただきますと存じます。

○柳澤委員 ありがとうございます。あくまでこの見直しの主体はこちら側にあるということでしょうか。

○元川行革デジタル推進課長 こちらで市民サービスの向上につながるような部分で業務の効率化を図ったり、あるいは職員の配置の人数とかも、業務と合わせてどの程度必要とかそこまで検証できればということで、こちら主導で持っていければということで。ただ、委託させていただく業者さんのほうで、そういったノウハウとか、そういった他市の事例とかがあれば紹介していただいて、より良い内容で進めていければと考えております。

○古沢委員 68ページ、TX延伸事業。20万なんですが、茨城県は2050年ということになっていますよね、茨城県が整備、無理だと思いますが、今から26年から27年先のこと。これさ、皆さん、俺はこの世にはいないと思うけど、いいの、本当に。どうなるか分からないのに、今から、27年も前からお金をどんどん毎年使っていくって。

とても信じられないですよ。どうなっちゃうの。四半世紀先だもん。日本がどうなっているかも分かんないですよ。その辺どうなんですか。

○佐々木政策企画課長 TXにつきましては、県知事の記者会見等々でございますけども、2050年頃、県の総合計画でも2050年頃の県の姿ということで位置付けているところでございます。その中で先日の一般質問の答弁でもさせていただきましたけれども、まずは2030年のですね、次期審議会ですか、東京圏における高速鉄道を中心とする交通整備に関する基本計画。この答申の中に、しっかりとこの土浦延伸というのが位置付けられることがまずは第1の関門でございます。それに向けて、当然県の調査を見ながら、我々のほうも、何らかの調査が入ってくる話になるかと思うんですけども、一方で、気運醸成というのも当然必要でございます。その辺の取組をしっかりとしていきたいと、そういったものでございます。以上でございます。

○古沢委員 2030年、国から方針が出るわけですか。

○佐々木政策企画課長 おそらく今15年サイクルで、国交省のほうで、東京圏における高速鉄道を中心とする交通整備に関する基本計画というものを出してございます。その中で、大体15年スパンに出ているこの計画、この答申の中にしっかり位置付けられると、それが目標でございます。以上です。

○奥谷委員長 ほかに御質問はございますか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、質問も出尽くしたようですので、このあたりで一旦休憩とさせていただきますと思います。暫時休憩いたします。再開午後1時10分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(休憩 午後12時10分)

(再開 午後1時10分)

○奥谷委員長 それでは、予算決算委員会総務市民分科会を再開いたします。引き続き、説明をお願いいたします。

○塚本人事課長 午前中に目黒委員から御質問のございました61ページでございますが、人事管理費の職員厚生事業、12節委託料のメンタルヘルスケア事業委託料、それからストレスチェック事業委託料について、順次お答えをさせていただきます。メンタルヘルスケア事業委託料17万6,000円につきましては、今年度は15名分の予算計上でございました。6年度につきましては、20名分の予算計上で17万6,000円ということでございます。次のストレスチェック事業委託料につきましては、人数につきましては、1,350名分で、人数は変わりございません。内容につきましては、メンタルヘルスの研修、それから職場改善研修につきましても管理職一般向けの研修をそれぞれ2回ということで予定をしてございます。以上でございます。

○奥谷委員長 それでは、引き続き、11目市民活動費から説明をお願いいたします。

○佐野市民活動課長 引き続き、71ページ、11目市民活動費をお願いいたします。令和6年度は7,831万8,000円の計上で、前年度と比較いたしますと、1,210万3,000円の減です。減の主な理由は、公有財産購入費等の減に伴うものです。

それでは、主な内容について御説明させていただきます。7節報償費は、地区長の皆様にお支払いしている地区長報償費です。11節役務費中、市民活動事業の保険料は、町内会行事や市民体育祭などの怪我や事故などに対応するため加入している保険料です。

12節委託料は、神立地区コミュニティセンターの指定管理料が主なものです。18節負担金補助及び交付金中、土浦市地区長連合会補助金は、土浦市地区長連合会の円滑な運営及び連合会が行う地域の活性化、地域の福祉の向上、地域の安全確保その他の地域課題に関する調査研究に係る事業を支援することにより、住民自治の向上及び住民の福祉の増進を図るために交付している補助金です。また、地域公民館建設費補助金は、事前委員会の主要事業で御説明させていただきました案件で、コミュニティ活動の拠点整備等に係る費用についての補助金です。令和6年度は、建替えが1件、土地の取得が1件、合計で2件の補助金の交付を予定しております。同じく、コミュニティ事業助成事業は、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を目指し、活動に直接必要な備品等の整備に対し、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を活用して助成を行うもので、令和6年度は二つの町内会への補助金の交付を予定しております。同じく71ページの下段、12目地区コミュニティ活動推進事業費は、協働のまちづくり推進に関するもので、令和6年度は、1,436万8,000円の計上で、前年度と比較いたしますと、6万円の減です。主な内容について、御説明させていただきます。7節報償費は、協働のまちづくりワークショップなどの講師謝礼です。12節委託料は、NPOセミナー開催時の委託料及び市民活動情報サイトの管理運営委託料です。次のページ、72ページの18節負担金補助及び交付金中、補助金は、まちづくり市民会議への補助、そして、八つの中学校地区単位で組織している各中学校地区の市民委員会への補助です。また、説明欄の一番下、市民活動支援事業は、市民団体等が新たに実施するソフト事業に対し補助を行うもので、令和6年度は新規3事業、継続1事業を計上させていただいております。次のページ、73ページの提案型共助社会づくり支援事業は、茨城県の事業で、子どもや高齢者の居場所づくり、移動販売車による買物困難者支援など、地域の喫緊の課題解決に向けた取組を実施するNPOや企業等に対し、県と市がそれぞれ対象事業費の3分の1を助成するものです。令和6年度も例年どおり、上限500万円の3分の1に当たる166万6,000円、1件分を要求させていただいており、助成事業者については、茨城県での募集及び審査を経て決定されます。続いて、13目国際交流費は、国際理解と国際交流の推進、多文化共生に関するもので、令和6年度は1,640万1,000円の計上で、前年度と比較いたしますと、676万2,000円の増です。増の主な理由は、令和6年度に姉妹都市締結15周年を迎えるアメリカのパロアルト市訪問に伴う経費及び令和5年4月に友好交流協定を締結いたしました台湾の台南市訪問に伴う経費、そして、多文化共生推進プラン改訂に伴う委託料の増が主なものです。それでは、主な内容について御説明させていただきます。1節報酬につきましては、英語、ポルトガル語、中国語の通訳・翻訳の会計年度任用職員の報酬です。国際交流推進事業の18節負担金補助及び交付金中、補助金の土浦市国際交流協会補助金は、市民主体の国際交流を行っている国際交流協会の運営のための補助金です。その下、土浦市中学生交

換交流事業補助金は、姉妹都市であるアメリカ・パロアルト市との交換交流事業開催に伴う補助金です。さらに、パロアルト市とは、令和6年度に姉妹都市締結15周年を迎えます。これまで締結5周年ごとに両市の代表者による訪問を実施しており、5周年時は土浦市の訪問団がパロアルト市を訪問、10周年時の令和元年度はパロアルト市の訪問団が土浦市を訪問していることから、15周年を迎える令和6年度に土浦市の訪問団がパロアルト市を訪問する際の旅費等の経費を、姉妹都市締結記念事業として計上させていただいております。続いて、一番下の友好交流協定締結記念事業は、令和5年4月に、台湾の台南市と友好交流協定を締結し、昨年の7月と本年2月に表敬訪問等を実施いたしました。6年度は、本市のPRを兼ねた民間団体の皆様の参加を想定した、視察研修の実施に係る経費について計上させていただきました。続いて、74ページに移っていただき、ウクライナ避難民支援事業です。本市では、令和4年9月末からウクライナからの避難民1名を受け入れており、この方に対する支援の一部として、オンラインによる日本語の個別レッスンの提供を行っており、ウクライナ避難民支援事業として、報償費36万円を計上させていただいております。説明は以上となります。

○中山生活安全課長 引き続き、74ページ、14目防犯対策費は、防犯対策事業として支出するもので、JR荒川沖駅と神立駅に設置しております防犯ステーションまちばんの嘱託職員の報酬や、町内会等が管理しております防犯灯の設置や電気料金の補助などでございます。主な支出といたしましては、1節報酬は、防犯ステーションまちばん荒川沖とまちばん神立の嘱託職員12名分の報酬でございます。職員は、警察官OBで、荒川沖と神立それぞれ6人による交替制で、2人の勤務体制により、365日、午後1時から午後10時まで開設し、防犯に努めております。14節工事請負費は、防犯カメラ4台分の更新工事費でございます。市内でも一番初めの平成24年に川口一丁目高架道下、旧滝の広場に設置された防犯カメラの設備一式を更新するものです。18節負担金補助及び交付金の補助金は、町内会等が設置管理するLED防犯灯の新設及び修繕をする際の設置等補助金と、それらの防犯灯電気料金補助金となっております。現在主流のLED防犯灯ですが、平成26年度から平成30年度にかけて切り替えてまいりましたが、寿命が近づくにつれて交換修繕が必要な防犯灯も増えてくるものと思われ、設置等補助金は、状況を見ながら、修繕補助を優先して進めてまいりたいと考えております。電気料金につきましては前年度より約238万円減額となっておりますが、国の補助制度もあり、単価が軽減されており、令和5年度の実績額に近づけた要求額となっております。15目空家等対策費は、空家等対策推進事業として支出するものでございます。土浦市空家等対策協議会委員の報酬、空家等相談会の相談員報償、管理不全空家等の緊急的な応急措置費用などでございます。主な支出といたしましては、1節報酬は、土浦市空家等対策協議会委員11名中8名の報酬です。11節役務費の手数料は、相続人全員が相続放棄した場合などの所有者不存在の空家に対し、市が利害関係人として家庭裁判所へ相続財産管理人選任の申立てに係る費用1件分となります。75ページをお願いいたします。12節委託料の、空家等相続人調査委託料につきましては、先ほどの相続財産管理制度を活用するに当たり、所有者や複雑な相続人の調査を司法書士などの専門

家に委託するもので、1件分の費用です。財産管理人選任申立書作成委託料は、相続財産管理制度を活用する場合、家庭裁判所への申立書作成委託するもので、1件分の費用です。14節工事請負費は、特定空家の所有者に再三の安全対策の指導を行い、それでも応じない場合に、管理不全空家等の緊急的な応急措置が必要となった場合の費用でございます。16目交通安全対策費は、交通安全対策事業と自転車対策事業、幼児二人同乗用自転車購入費補助事業、新規事業の自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業の支出となります。主な支出といたしましては、一つ目の交通安全対策事業、10節需用費、修繕料は、市内のカーブミラーや路面標示を修繕する費用でございます。12節委託料は、通学路電柱標示板設置委託料で、5年毎に更新する電柱の通学路標示板の制作及び取替え費用を東電に委託するものでございます。14節工事請負費は、速度注意や学童注意などの路面への文字標示設置のための交通安全施設整備工事費や、カーブミラー設置工事費のカーブミラー新設費用です。18節負担金補助及び交付金は、各種団体への補助金が主な支出となります。二つ目の自転車対策事業、1節報酬は、土浦駅及び荒川沖駅前での放置自転車対策として、両駅東・西口で、毎週月曜日から金曜日の午前6時から8時45分まで、自転車放置禁止区域で立哨指導を行っている会計年度任用職員4名の報酬でございます。10節需用費は、自転車駐車場の修繕料です。11節役務費の手数料は、放置自転車等撤去のため、シルバー人材センターからの派遣される3人分の費用、12節委託料は、撤去された放置自転車を保管場所で返還する業務などでございます。三つ目の幼児2人同乗用自転車購入費補助事業は、幼児2人同乗用自転車の利用の促進及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的に、幼児2人同乗基準に適合した自転車を購入した市民に対して補助しております。四つ目の自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業は、今年度からの新規事業で、市内在住の高校生と65歳以上の高齢者に対する補助でございます。先日为主要事業説明の際、篠塚議員からお話のありました補助申請の流れなど、事業概要について別紙の資料もお手元にお配りさせていただきましたので、併せて御覧いただきますようお願いいたします。説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○羽成（信）市民課長 同じく、サイドボックスの76ページをお願いいたします。17目支所及び出張所費です。支所及び出張所管理事業につきましては、市内5か所の支所及び出張所に係る業務運営経費です。令和6年度は、2,914万1,000円の計上で、前年度と比較いたしまして、190万5,000円、約7%の増となっております。増の理由といたしましては、会計年度任用職員の職員手当（賞与）の増が主なものです。それでは、主な内容につきまして、御説明させていただきます。1節報酬につきましては、会計年度任用職員11人分の人件費です。3節職員手当等につきましては、会計年度任用職員の月額報酬者11人に対する期末手当です。8節旅費につきましては、支所・出張所は公用車がないことから、事務連絡や研修会参加の際に自家用車を使用することから、その際の旅費及び会計年度任用職員の通勤手当です。10節需用費につきましては、光熱水費や消耗品等となっております。11節役務費につきましては、南支所の案内広告看板の広告料で、国道6号線沿いに設置しております。12節委託料につ

きましては、支所・出張所に係る機械警備や清掃などの定期的な委託料です。13節使用料及び賃借料につきましては、テレビの受信料と玄関マットなどの清掃用具使用料です。市民課からの説明につきましては、以上です。

○細野総務課長 総務課でございます。18目公平委員会費につきましては、法に基づき設置する公平委員会の委員3名の報酬や、全国や関東、県組織への加入負担金など、例年と同じ内容でございます。説明は以上でございます。

○大橋防災危機管理課長 同じ76ページ、19目防災費です。防災費全体で4,313万5,000円、前年度より227万2,000円、5%の減でございます。令和6年度防災費は、工事や特有の委託等がなく、ほぼ例年同様の予算計上となっており、前年度比5%減の要因は、令和5年度は、洪水ハザードマップの全面改定があったことによるものです。1番目の地域防災体制整備事業は、防災会議や国民保護協議会に係る防災危機管理課の基本的経費のほか、負担金の二つは、いずれも茨城県へ支出するものです。次の地域防災力強化事業は77ページに入りまして、自主防災組織運営事業補助金、こちら補助率3分の2、上限5万円でございますが、その325万円が大きな経費でございます。続いて防災意識普及啓発事業は、防災訓練と防災講演会に係る経費の計上で、ほとんど例年同様でございます。次の防災拠点防災設備整備事業は、避難所の防災倉庫や耐震性貯水槽、中学校防災井戸の保守点検など設備の適正管理、備蓄品の更新に係る経費の予算措置でございます。10節需用費の消耗品費681万6,000円は、非常食と飲料水の更新はもとより、令和6年度は毛布の更新と追加備蓄を予定しております。燃料費10万3,000円は発電機用の備蓄ガソリンで、一番下の17節備品購入費は、大岩田小学校と第二中学校の防災倉庫の更新予定でございます。つづきまして、情報伝達体制整備事業は、防災無線を始めとした防災情報発信に係る予算の計上でございます。大きなものでは、12節委託料は215の局がある防災無線の保守点検が900万3,000円。13節使用料及び賃借料の中のシステム使用料、550万6,000円は、100か所に備えるIP無線の使用料と、防災無線と自動連動のスマホアプリ、コスモキャストの使用料です。19目防災費は以上でございます。

○細野総務課長 総務課でございます。78ページにかけまして、20目平和事業につきましては、広島市の平和祈念式典に派遣する中学生や市民代表の20名分の報償費と、随行する職員の旅費、宿泊代等のほか、記載の協議会への加入負担金となっております。前年度と比較しまして、134万6,000円減の理由としまして、市民会館で開催する人権と平和の集いの所管が人権推進課となり、その経費、講師謝礼、ポスター代会場借上料など、こちらを除いたためでございます。説明は以上でございます。

○山口財政課長 つづきまして、21目財政調整基金費、22目市債管理基金費、23目土地開発基金費、24目公共施設等総合管理基金費につきましては、いずれもそれぞれの基金に利子等を積み立てるため、積立金等を科目計上するものでございます。以上でございます。

○福原人権推進課長 25目人権推進費について、御説明いたします。まず、ダイバーシティ推進事業でございますが、当事業は、ダイバーシティの推進と男女共同参画社会

の実現を図るため、意識啓発事業の企画・運営を行うものでございます。主な支出につきましては、7節報償費は、各種講座及びセミナーの講師謝礼でございます。12節委託料の3番目、フェミニスト相談委託料は、女性を取り巻く諸問題に対し、ジェンダーの視点を持った専門の相談員が、相談者と共に考え、解決の糸口を探すことで、悩みの自発的解決を図ることを目的とする事業で、NPO法人への委託をいたしております。

18節負担金補助及び交付金の2番目、女性の専門職資格取得等支援事業補助金は、女性の就労及びキャリアアップを支援するため、就労につながる資格や免許取得に係る経費の一部を助成するものでございます。つづきまして、女性のための寄り添い支援事業でございますが、社会的に孤立し、困難や不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復することができるよう、各種相談や居場所づくり、ハローワークへの同行支援など、きめ細やかな支援を行う事業で、NPO法人に委託をいたしております。つづきまして、地方改善対策事業でございますが、人権意識の醸成・啓発を推進し、人権尊重社会を築くための事業でございます。主な支出について、御説明いたします。1節報酬は、生活環境等の安定向上を図る必要がある地域住民に対する相談事業を行うことで、地域住民の生活改善と向上を図るため、毎週水曜日、新治地区公民館で行っている相談員2名の人権費でございます。18節負担金補助及び交付金の地方改善対策団体事業費補助金は、同和問題の解決に寄与することを目的として、啓発活動や研修活動、相談活動等を実施する、市内に支部がある二つの団体に対する補助金でございます。つづきまして、更生保護青少年健全育成事業でございますが、犯罪や非行を起こした人の社会復帰や、社会的自立に向けて、社会を明るくする運動などを通じて、保護司等と連携を図り、啓発活動を行っている事業でございます。主な経費でございますが、18節負担金補助及び交付金の補助金は、土浦地区保護司会への補助金でございます。つづきまして、人権啓発事業でございますが、人権意識の醸成、ダイバーシティの推進、協働によるまちづくりに対する市民の理解の増進を深め、共生社会の実現を目指すことを目的とする啓発イベントの経費でございます。なお、令和6年度は、総務課と共催の人権と平和のつどいと、市民活動課と共催の市民協働×男女共同参画フェスティバルの同時開催を予定いたしております。主な経費でございますが、7節報償費は、人権講演会の講師謝礼でございます。25目人権推進費の説明は以上でございます。

○奥谷委員長 ありがとうございます。ここまでで御意見、質問はございますでしょうか。

○小坂委員 75ページですね、自転車のヘルメットですか。これは、申請して補助金をいただくんですけど、65歳以上、または高校生ならいいということであるんですけども、自動車運転の場合は運転免許証があるんで、例えば、なくてもいいんですよ、何も証明するものね、ということですよね。もう一つですね、土浦地区交通安全協会330万円ということなんですが、これは補助金ということではいきますと、ただ土浦地区交通安全協会というか、財務的には茨城県交通安全協会がありまして、その下部組織としてこれお金を入れているように思うんですが、財務的にはこれは要するに土浦地区交通安全協会とは独立しているんですか。それとも、茨城県交通安全協会の

中の一地区というふうに解釈しているのか、ちょっとその辺だけ教えてください。

○中山生活安全課長 まず一つ目のヘルメットでございますが、市民ということであれば、特に免許証的なものは自転車ですからございませんので、大丈夫でございます。二つ目の交通安全対策費の補助金でございますが、土浦地区の交通安全協会に対して補助金を支出しているものでございます。以上でございます。

○小坂委員 とするとですね、これはあくまでも土浦市交通安全協会という独立した存在ということで、県の下部組織という扱いではないということですね。

○中山生活安全課長 そのとおりでございます。よろしくお願いします。

○柳澤委員 私も75ページのヘルメットの件で御質問あります。ちょっと不勉強なもので教えていただきたいのですが、いただいたこの別紙の資料の中で、4番の対象要件で、この安全基準を満たすものとして五つ基準がありますけれども、これは国家規格とか業界規格が混ざっているんですかね。あと、そうしますと、その中で、例えばどれが、言い方あれですけど、どれが最低限守らなきゃいけない基準なのかというのがあるのか、例えば耐衝撃とか、保護範囲とか、あとはその聴力を妨げないこととか、あと多分首に負担かけないとか、軽さとかも基準はいろいろあると思うんですけど、土浦市が例えばどこに重きを置いているのか、その上でどれが最適になるのかと、そういったものはあるんですか。

○中山生活安全課長 今のヘルメットの対象商品の基準でございますが、主にSGマークというのが一般的に知られている商品の品質保証基準でございます。そのほかにもこのヘルメットに対しては、安全基準としてこれらのほかの基準なんかもございまして、こういうのを認めているほかの自治体も多かったものですから、本市におきましても、SGマークだけではなく、こういったマークについても、認めたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。これにつきましては全て頭部を保護するための、安全のための基準でございます。よろしくお願いします。

○小坂委員 今のことに関連しまして、大体80万円の予算ということなので、2,000円を補助するとして、大体400人ですか、そうすると、例えば、ないと思いますけど、超えた場合で、順番なのか、抽選とか、そういうことになると思いますが、もし足りないときはそれで終わりということですね。

○中山生活安全課長 現在のところ、予算の範囲内ということでございますので、予算に達し次第終了ということで先着順を考えております。

○篠塚委員 人権推進費なんですが、前は男女共同参画推進費という名目だったものが変わったと思うんですが、600万ほど増えて、前回1,500万が2,100万になっているんですけども、ちょっとその辺のところが何かあれば教えていただきたいです。

○福原人権推進課長 まず、一番大きく変わった点はですね、女性のための寄り添い支援事業ですね、こちらの委託のほう当初予算には載っていなかったんですけども、こちらを始めたという関係ですね、今年度、その金額が載ってきているというところでございます。

○篠塚委員 もう1点ですが、委託料の中の男女共同参画推進計画策定委託料。随分安いような気がするんですけども、これは今までの元を再委託して広げていくという理解でよろしいのでしょうか。

○福原人権推進課長 こちらの計画でございますが、計画は中間見直しということで、令和7年度が中間見直しの年になります。6年度につきましては、まず意識調査ということでアンケート調査ですね、そちらのほうをまずやらせていただく費用ということで計上しておりますので、金額が少ないというところでございます。

○奥谷委員長 ほかにありますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 引き続き、説明をお願いいたします。

○田中課税課長 課税課でございます。予算書の80ページの2番目の表をお願いいたします。2項徴税費、1目税務総務費について、説明させていただきます。1目税務総務費は、課税課・納税課職員の人件費及び固定資産評価 審査委員会に係る計上でございます。つづきまして、2目賦課費でございます。前年比は、1,342万3,000円、23.3%の減でございます。前年と比較して、大きく変わったところを説明させていただきます。説明欄の下から2番目の土地評価事業の12節、委託料につきましては、前年度が3年ごとの評価替えの最終年度から、令和6年度は初年度となり、業務委託内容も変わることから、前年度比で1,136万4,000円の減となります。つづきまして、そのページの一番下、市民税関係事業についてでございます。81ページに説明欄が続いておりますが、18節の負担金補助及び交付金の地方税共同機構負担金につきましては、令和6年度からは、従来のe L T A Xを利用した償却資産、給与支払報告書等の電子による提出及び国税庁から所得税の確定申告データの送受信など、課税及び収納事務の効率を図るシステムの負担金となります。つづきまして、その下のご当地ナンバープレート作成拡大事業について、でございます。この事業は、市のPRや郷土愛の醸成を図る目的で導入しております50cc以下の原動機付き自転車のつちまるデザインナンバープレートが好評をいただいていることから、90ccの黄色ナンバー、それから125ccのピンク色のナンバーの原動機付き自転車まで拡大したものでございます。なお、作成を拡大いたしましたご当地ナンバープレートにつきましては、既に本年1月10日から配付しております。課税課からの説明は、以上でございます。

○北島納税課長 納税課です。81ページをお願いいたします。3目徴収費につきましては、6億5,758万4,000円、前年度比較8,715万1,000円の増となっております。これは、ふるさと納税の増額を見込み、返礼品などを含む委託料などが増加したことによるものでございます。それでは、徴収費について事業ごとに主なものを説明させていただきます。収納関係事業は、市税等の収納に係る経費でございます。大きなものでは、11節役務費の中の手数料、これは郵便振替やコンビニ収納・オンライン収納などの手数料でございます。12節委託料の一つ目は電話催告などを行うコールセンターの委託料、18節負担金補助及び交付金の二つ目は、市において対応が困難な案件について債権回収をお願いしている茨城租税債権管理機構への負担金、一つ飛びま

して共同収納手数料負担金は新規でございます。今年度より納付書に記載されたQRコードにより、地方税共通納税システム、一般的にはeLTAXと呼ばれるものですが、これを利用し、全国どこからでも税の支払いができるようになりました。負担金は決済サービス等の手数料を利用実績に応じ、地方税共同機構から請求がされるものでございます。22節償還金利子及び割引料は市税の過誤納還付金で、予算は過去の平均額によって算出したものでございます。つづきまして、ふるさと土浦応援寄附事業、本市で実施しておりますふるさと納税事業に係る経費でございます。全体で4億9,806万5,000円で、10億円の寄付を想定したものでございます。82ページに移りまして、委託料が主なものとなっており、さとふるとその他のサイトを取りまとめる中間事業者に対するものなどで、寄付の受付や受領証明書の発行、返礼品の購入、発送などを委託してございます。つづきまして、債権管理事業でございます。市税以外の債権を管理するための経費となっております。対応が困難な債権に対し、弁護士へ訴訟委託を行う委託料が主なものでございます。徴収費の説明は以上でございます。

○羽成（信）市民課長 つづきまして、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費について御説明いたします。戸籍住民基本台帳費は、市民課の業務運営に要する経費となります。令和6年度は、3億1,617万円の計上で、前年度と比較し、約6.5%の増となっております。増の大きな理由といたしましては、戸籍関係で戸籍へ振り仮名を振ることとなりましたことから、新たに戸籍等の氏名に振り仮名追加事業が追加したことによるものと、令和6年7月3日から導入される新紙幣へ対応するため、ポスレジスターの修繕が大きな理由となります。それでは、主な内容につきまして、御説明させていただきます。職員人件費は、市民課職員25名分の給料・職員手当・共済費です。戸籍住民基本台帳関係事業の1節報酬につきましては、市民課窓口に従事する会計年度任用職員13人の人件費です。3節職員手当等は、会計年度任用職員13人の月額報酬者に対する期末手当となります。10節需用費につきましては、プリンタートナーなど窓口業務で使用する消耗品代のほか、証明書発行に使用しております偽造防止が施された地紋紙などの購入費用と令和6年7月3日から導入される新紙幣へ対応するため、ポスレジスターの修繕が主なものです。11節役務費につきましては、山ノ荘、穴塚、中村の三つの郵便局における住民票、印鑑登録証明書等の証明書発行に係る手数料とコンビニ交付に係る手数料が主なものです。12節委託料は、戸籍情報総合システムの保守委託料が主なものです。13節使用料及び賃借料は、コピー機などの借上料のほか、戸籍情報総合システムのハード・ソフトのシステム使用料、パスポート用の収入印紙・証紙券売機の借上料等の使用料です。17節備品購入費は、証明書発行に必要な契印機1台を購入する費用です。18節負担金補助及び交付金は、水戸地方法務局土浦支局管内7市町村で組織する土浦戸籍協議会への負担金及び住民票等の証明書のコンビニ交付に伴い発生する市町村負担金です。戸籍等氏名の振り仮名追加事業です。市内の住所地に戸籍を登録している戸籍数は、52,852戸籍であり、本籍人口は124,259人で、その方に振り仮名を表記するため、一人一人に通知を発送して振り仮名を確認することとなります。その作業が令和6年6月から開始を予定しており、年内に通知書を

発送することになりますので、その経費となります。1節報酬は会計任用職員1名分の人件費で、10月から採用する予定です。12節委託料は、システム改修の委託や通知作成の委託が主なものです。13節使用料及び賃借料は、パソコンを新たに5台追加する経費となります。つぎに、マイナンバー関係事業です。1節報酬は、市民課窓口に従事する会計年度任用職員16人の人件費です。3節職員手当等は、会計年度任用職員の月額報酬者16人に対する期末手当です。10節需用費はカード交付に伴う消耗品、管理用シール等が主なものです。11節役務費はカード申請時に使用するタブレット端末の通信料が主なものです。12節委託料の電算委託料は、マイナンバーカードなどの住所変更等に対応するためのカード裏面プリンター保守委託料です。コンビニ交付システム管理委託料は、平成28年4月1日からマイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付を開始しており、そのシステム管理を茨城計算センターへお願いしているものです。13節使用料及び賃借料は、統合端末及び住民基本台帳システム用コンピュータ等機器の賃借料及び基幹系端末の賃借料です。令和5年2月29日現在のマイナンバーカードの申請状況は、申請者数125,316人で土浦市の人口の88.6%の方が申請しており、交付率は79.5%となっております。参考に、国は78.3%、県全体も同じく78.3%となっております。つぎに、キャッシュレス決済事業です。11節役務費はキャッシュレス決済に伴うプロバイダーへの利用料と、電子マネーを光回線で行いますので、その使用料となります。市民課からの説明は以上です。

○**細野総務課長** 総務課でございます。2目住居表示整理費につきましては、新築家屋等に設置する町名表示板、住居番号板などの購入費、街区案内板の修理費などがございます。つづきまして、84ページをお願いします。4項選挙費、1目選挙管理委員会費につきましては、事務局職員の人件費、委員4名分の報酬のほか、事務経費、全国、関東選管連合会への負担金でございます。17節の備品購入費は、選挙管理委員会が管理している国分町倉庫の物品を整理するため、スチールラックを購入するための経費で、新たに計上するものでございます。現在、選挙関連の物品のほかに、防災、商工、スポーツ振興課の物品が平置き状態となっておりますので、ラックを設置し物品整理するとともに、新たに確保できたスペースの有効活用を図るものでございます。来年度に任期満了等に伴う選挙はございません。つづきまして、5項統計調査費は、各種統計調査の実施に係る経費でございます。1目の統計調査総務費の職員人件費につきましては、総計事務を担当する職員2名の人件費になります。85ページをお願いします。統計管理事業は、事務経費のほか、長年、統計事務に携わった統計調査員に対する表彰関連の費用、茨城県統計協会への負担金などとなっております。つづきまして、2目国基幹統計調査費につきましては、令和6年度に実施する二つの調査、農林業センサスと全国家計構造調査に係る調査指導員及び調査員への報酬のほか、事務経費が主なものとなっております。つづきまして、3目県基幹統計調査費につきましては、例年行っております常住人口調査に伴う消耗品の購入費となっております。説明は、以上でございます。

○**藤井監査委員事務局長** 監査委員事務局でございます。6項監査委員費について、御説明いたします。85ページの下段をお願いいたします。1目監査委員費につきまして

は、監査事務に係る経費でございます。主な節について御説明いたします。説明欄の一つ目、職員人件費の2節給料から4節共済費につきましては、事務局の職員4人分の人件費です。つぎに、監査事務事業の1節報酬につきましては、監査委員2名の報酬です。8節旅費は、全国都市監査委員会の総会や研修会等に参加するための監査委員の費用弁償及び事務局職員の旅費です。86ページをお願いいたします。12節委託料は、工事監査を行う際、専門技術者に工事技術調査を業務委託するものです。18節負担金補助及び交付金の負担金は、各都市監査委員会の負担金及び監査委員事務局職員が研修等へ参加する際の出席負担金です。説明は以上でございます。

○中山生活安全課長 生活安全課です。98ページのほうをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、7目消費者行政費でございます。こちらにつきましては、消費生活センターでの消費者保護対策事業の相談事業や、啓発活動に伴う経費等でございます。二つございますが、一つ目は、職員の人件費でございます。二つ目の消費者保護対策事業をお願いいたします。1節報酬につきましては、消費生活相談員と会計年度任用職員の報酬でございます。12節委託料でございますが、土浦市消費生活連絡協議会に委託しております消費生活展に関する開催の委託料でございます。18節負担金補助及び交付金でございますが、土浦市消費生活連絡協議会でございますが、設立50周年となりますことから、その記念事業に対する補助金でございます。説明は以上でございます。

○羽成（健）環境衛生課長 環境衛生課でございます。120ページのほう、御覧いただきたいと存じます。4款衛生費、2項環境衛生費及び3項清掃費につきまして、御説明申し上げます。まず、2項1目環境衛生総務費でございますが、環境美化や害虫駆除など環境衛生事業に係る経費でございます。令和6年度は、372万1,000円の増となっております。要因といたしましては、合併処理浄化槽の設置事業補助金において、補助対象の一部を専用住宅以外の事業所まで広げたことから、これまで申請の少なかった窒素・リン除去型の設置増を見込んだことに伴うものでございます。その他の経費につきましては、本年度と同程度の計上となっております。12節委託料でございますが、道路側溝の汚泥などに係る下水溝清掃委託をはじめ、市が空き地の所有者から委託を受け行う空き地の草刈り委託や一斉清掃に合わせた河川堤の草刈り委託などでございます。つづきまして、18節負担金補助及び交付金でございます。このうち補助金につきましては、高度処理型浄化槽の設置に対する補助17基分と、単独処理型浄化槽の撤去や宅内配管工事に対する補助20基分です。つぎに、2目斎場費でございます。こちらの斎場維持管理事業は、市営斎場の管理運営費用で、令和6年度は、火葬炉の改修工事により、542万6,000円の増となっております。12節委託料は、斎場の運営に係る指定管理料でございます。13節使用料及び賃借料は、葬祭業者が、斎場の空き状況の確認や予約を行う際のインターネット予約案内システム使用料です。14節工事請負費につきましては、火葬炉の冷却用空気送風機と排風機を制御するインバーター交換や、遺体を燃焼させる主燃バーナーなどの補修を行う費用となっています。つづきまして、3目市営霊園費でございます。霊園管理事業は、市営霊園4箇所の管理費用で、本年度

と同程度の計上となっております。121ページをお願いいたします。12節委託料は、シルバー人材センターによる霊園の管理をはじめ、ごみの回収や清掃などの維持管理業務でございます。22節償還金利子及び割引料につきましては、墓地区画の返還に伴う永代使用料・管理料の還付金でございます。つづきまして、3項清掃費でございます。1目清掃総務費職員の人件費でございます。2目ごみ処理費につきましては、各種ごみや資源物の収集運搬に係るごみ処理対策事業と、ごみの減量化や再利用に係るリサイクル推進事業、ごみ処理施設検討調査事業の三つの事業の経費となっております。令和6年度は、新治広域環境クリーンセンター解体工事費の起債償還に係る負担金増やアルミ缶の売却単価上昇に伴う町内分別収集還元金の増により、1,919万円の増となっております。まず、ごみ処理対策事業でございますが、10節需用費のうち、消耗品費につきましては、ボランティアごみ袋や不法投棄防止看板などの購入費用でございます。印刷製本費は、周知啓発用の冊子の印刷となっております。11節役務費の手数料は、指定ごみ袋や粗大ごみ処理券の取扱店に支払う販売手数料などでございます。12節委託料は、家庭から出る燃やせるごみや燃やせないごみ、生ごみなどのごみ収集運搬をはじめ、町内で分別収集されている缶やビン・新聞などの資源物収集運搬、また、指定ごみ袋の製造から受注など、ごみ処理に係る各種業務となっております。18節負担金補助及び交付金でございますが、負担金の新治広域事務組解除費用負担金は、石岡市・かすみがうら市との協定に基づく環境クリーンセンター解体工事に係る負担金でございます。令和6年度は、起債の元金償還開始に伴い、負担金額が増となっております。つぎに、リサイクル推進事業でございますが、7節報償費は子ども会が実施した廃品回収に対する子ども会廃品回収事業奨励金と、資源物の売却益を回収量に応じ各町内に還元する町内分別収集還元金でございます。10節需用費のうち消耗品費は、資源物の分別収集用コンテナや、ネットバッグの購入費用などです。12節委託料は、ペットボトルや容プラの選別・圧縮梱包をはじめ、生ごみの堆肥化处理など、リサイクルに係る各種業務でございます。18節負担金補助及び交付金でございますが、補助金につきましては、電気式・コンポスト・EMぼかしと3種類の生ごみ処理容器購入に対する補助金でございます。つづきまして、ごみ処理施設検討調査事業でございます。こちらの委託料は、本年度から2か年をかけ行っている継続業務で、安定的なごみ処理の継続に向けた検討を進めるための、基礎データの整理や施設整備のケース検討調査などを行うものでございます。つぎに、3目し尿処理費でございますが、御家庭の汲み取り便槽からのし尿収集などに係る経費でございます。11節役務費はし尿汲み取り券の取扱店に支払った販売手数料などでございます。12節委託料は、し尿汲み取り委託は、市内全域のし尿収集を行い、汚泥再生処理センターへ搬入しているものでございます。つづきまして、4目汚泥再生処理センター費でございますが、施設の維持管理や運営に係る経費となっております。11節役務費は、農業集落排水処理施設の浄化槽汚泥の処理手数料でございます。12節委託料は、施設の運転管理をはじめ、保守管理から薬品や用役の調達まで、施設の運営業務を一括して委託する長期包括業務や、その運営事業者による業務の実施状況を監視する第三者モニタリングの委託などでございます。つづきまして、

5目清掃センター費でございます。こちらは、施設の運営・維持管理に係る清掃センター維持管理事業及び最終処分場維持管理事業、清掃センターの計画的な設備更新を実施する清掃センターごみクレーン外整備事業、そして、計画的な埋立処分に係る最終処分場埋立地基幹整備事業の四つの事業の経費となっております。令和6年度は、粗大ごみ処理施設の破砕機などの設備更新や、焼却灰の外部処理量増などにより、6億1,403万9,000円の増となっております。まず、清掃センター維持管理事業でございますが、10節需用費のうち、消耗品費につきましては、施設の運転に必要な工業薬品類、そして機器管理用の部品購入が主なものでございます。12節委託料は、ごみの焼却や粗大ごみの処理など、施設の運転管理業務をはじめ、各種法定検査や保守点検などに係る記載の各種業務でございます。14節工事請負費につきましては、施設維持に必要な定期整備工事などのほか、粗大ごみ処理施設定期整備工事では、老朽化の著しい破砕機や排出コンベアなどの更新工事を、本年度から2か年かけ実施しております。つぎに、清掃センターごみクレーン外整備事業でございます。先の基幹的設備改良工事の際に、実施対象外であった主要設備の中で、老朽化の著しいごみ焼却施設の八つの設備と粗大ごみ処理施設、五つの設備の更新整備を、令和6年度から8年度にかけ、3か年で実施するものでございます。令和6年度予算では、工事に係る施工管理業務の年割額を計上しております。最終処分場維持管理事業でございます。10節需用費のうち、消耗品費は、工業薬品類、施設管理用資材の購入費用でございます。12節委託料は、水処理施設の運転管理をはじめ、各種法定検査や保守点検、焼却灰の外部処理などの業務でございます。最後に、最終処分場埋立地基幹整備事業でございます。12節委託料は、埋立の進捗度合いを正確に把握するための残余容量の調査業務となっております。環境衛生課分の説明は以上でございます。

○日高環境保全課長 環境保全課でございます。125ページをお願いいたします。4項環境保全対策費、1目環境保全対策費でございます。主に公害防止、地球温暖化対策、霞ヶ浦の水質浄化などを目的としたものでございます。前年度と比較しまして、減額となった主な理由については、職員が1名減となり、職員人件費が減になったことによるものでございます。主な予算の内容につきまして、説明をさせていただきます。まず、二つ目の環境政策事業でございます。主に土浦市環境基本計画の推進に係るもののほか、地球温暖化対策、省エネ法におけるエネルギー使用量の管理などを目的とした事業でございます。12節委託料でございますが、主な委託としまして、1項目め、環境基本計画推進委託料は、土浦市環境展をはじめとした様々な環境施策を市民協働のもと推進する事業で、土浦市環境基本計画推進協議会に委託して実施しているものでございます。なお、令和6年度の環境展は、10月12日土曜日に、今年度と同様、霞ヶ浦文化体育会館を会場に消費生活展との合同開催を予定しております。つづきまして、住宅用環境配慮型設備導入補助事業でございます。18節負担金補助及び交付金の補助金住宅用環境配慮型設備導入補助金につきましては、太陽光発電と連携している蓄電システムの設置費用に対して補助するもので、1件当たり5万円、合計で30件分の予算計上でございます。つづきまして、環境対策事業でございます。主に公害防止対策などを目的とし

た事業でございます。１１節役務費の手数料につきましては、騒音計や振動計の環境計量機器検査手数料、放射線測定機器校正手数料でございます。１２節委託料でございます。主な委託としまして、１項目め、公共用水域及び工場事業場等水質分析委託料は、公害を未然に防止するとともに水質保全に資するため、霞ヶ浦及び流入河川等の水質、特定施設を有する排水基準適用工場や、公害防止協定締結事業場等の排出水の水質分析業務でございます。１２６ページをお願いします。霞ヶ浦水質対策事業でございます。主に霞ヶ浦の水質浄化対策などを目的とした事業でございます。１１節役務費の手数料につきましては、家庭排水浄化推進のため、廃食用油の拠点回収業務をシルバー人材センターと派遣契約をしているもので、公共施設や民間スーパーなどの回収拠点場所３８か所に集積された廃食用油の回収及び入替え作業等を行っているものでございます。年間に約２万リットルを回収し、回収した油は牛久市においてバイオディーゼル燃料として精製し、本市でも一部の公用車の燃料として活用しております。１２節委託料でございます。主な委託としまして、１項目め、生活排水路浄化施設管理委託料は、平成９年５月に県の補助事業を活用し、沖宿地区に当該施設を建設したもので、計画処理水質を確保できるよう、毎月１回、施設の維持管理を行っているものでございます。１３節使用料及び賃借料につきましては、桜川エコアドベンチャーツアーなどの環境教育事業における船舶借上料、器具使用料、会場借上料でございます。１８節負担金補助及び交付金の負担金、霞ヶ浦問題協議会負担金は、霞ヶ浦の水質浄化を目的として、霞ヶ浦流域の２１市町村で構成している霞ヶ浦問題協議会への負担金で、霞ヶ浦の水質浄化に関する啓発活動事業・実践活動事業・教育活動事業を広域的に実施しております。つづきまして、不適正残土事案対策事業でございます。この事業は、不適正残土事案に対応するための予算措置で、１０節需用費の消耗品費は、不適正残土事案発生を未然に防ぐための看板作成、１３節使用料及び賃借料の機械借上料は、事案が発生した際、捜査に必要な証拠の収集保全をするための監視カメラの借上料となります。説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

○奥谷委員長　ありがとうございました。ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。

○篠塚委員　まず、１点目なんですが、８２ページ、徴収費、ふるさと納税応援寄付受付等委託料の４億１，０００万なんですが、歳入予算で１０億円のふるさと納税の予算が組んであったと思うんですけども、これはそれに対する１０億円を集めるのに対して、この委託料が４億１，０００万かかりますよという数字なのか、それとも件数に関係なくこの金額をもう最初から払うのか、どういうふうな予算措置になっているか、ちょっと教えてください。

○北島納税課長　１０億円の寄付を集めた場合に係る経費ということでの予算でございます。

○篠塚委員　そうしますと、目標金額に達しなかった場合は、歳出も減るという理解でいいのかというのと、もう一つ、返礼品もこの中に入っているんですか。

○北島納税課長　返礼品の購入も委託料の中に含まれてございます。議員おっしゃると

おり、寄付額が減ればそれ相応に歳出のほうも減るというような状況でございます。

○篠塚委員 4億円支出しなければ、10億円入ってこないということですね。だからそうすると歳入が減るから、予算的には大変なことになってしまうということなので、頑張るしかないということなんですかね、理解としては。分かりました。つぎに、83ページ、戸籍住民基本台帳費の中ですね、戸籍等氏名振り仮名等事業があるんですが、職員手当がマイナンバーも両方で会計年度任用職員とか、要はパートさんとかを雇用するのは、これはこちらのほうで募集をして、やっているんですか。それとも教育も合わせて一緒にやっているんでしょうか。

○羽成（信）市民課長 担当課の市民課のほうで、会計年度任用職員を公募しまして、そこに応募していただいた方を面接で採用しているような状況です。教育については、市民課の職員が指導して、仕事のほうをお願いしているような状況でございます。

○篠塚委員 窓口業務の採用について、市民課でやっているのも大変だと思うんで、今後はですね、全て業務委託ではないですけども、考えていくのも一つの方法かなと思いますが、これは意見はいいですか。私の意見なので。それから、3点目に、125ページの環境保全対策費、住宅用環境配慮型設備導入補助事業の150万ですが、5万円の補助金なんですけれども、この設備を入れると大体100万円ぐらいかかったような気がするんです。そうすると、大体5パーセントぐらいの補助率で元を取るのも結構大変だと思うんですが、それでも結構応募者が多いんですか。

○日高環境保全課長 1件当たりの設置費用につきましては、令和4年度に申請があった平均でならしますと約180万円ぐらい経費がかかっているようでございます。例年4月の中旬に受付を開始しまして、6月の中旬頃にはもう全て埋まってしまうような状況でございます。

○篠塚委員 非常に環境のために各個人が頑張っているということですね。180万投資して、5万円の補助しかもらえないんで、相当持ち出しが多いと思うんですけども、それだけ応募が多いということは、地球環境に優しいということでしょうか、引き続きよろしくお願いします。もうちょっと補助率を、国からの補助なんだろうけど、上げてもいいのかなと思いますので、御検討ください。

○日高環境保全課長 こちらの補助金につきましては、茨城県の自立分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金を10分の10全て活用しておりまして、そういった関係で1件当たり5万円ということで補助をしているような状況でございます。

○古沢委員 先ほどのふるさと納税について、10億円の収入を得るために、約5億円経費が掛かると。それはそれとして、逆に土浦市民が他市町村にふるさと納税して、それはどのくらいマイナスになっていますか、全体で。

○北島納税課長 ふるさと納税の制度が浸透することによりまして、年々、ふるさと納税を利用される市民の方が増えておりまして、約3億円程度が土浦市民がよその地域に寄付をいたしまして、翌年度の市民税等から控除をされるというような状況になってございます。ただ、単純にマイナスとなるわけではなくて、そのうちの約7割5分が交付税措置されるというような状況でございます。

○古沢委員 何人くらいですか。

○奥谷委員長 今、資料ありますか。

○北島納税課長 人数までちょっと把握してございませんので、すいません。

○奥谷委員長 それでは、後程、資料をお願いいたします。ほかにございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、つぎに進みたいと思います。引き続き、消防費から説明をお願いします。

○磯山消防総務課長 8款消防費について、御説明いたします。1 日常備消防費につきましては、本年度予算17億5,024万円5,000円に対し、前年度は16億4,715万円で、1億309万5,000円の増額となります。率にしますと6.2%増でございます。理由につきましては、職員人件費の増額でございます。職員及び定年延長職員・再任用職員が今年度より6名増加、203名分の給与・職員手当等・共済費であり、若年層を中心に職員の基本給の増額・救急出場件数の増加、コロナ禍において中止していた各種行事の再開による職員手当等の増加・共済費の増加などでございます。つぎに、消防管理事業で職員手当が増額した理由につきましては、会計年度任用職員の期末勤勉手当の支給拡大及び支給割合の改正によるものでございます。消防総務事業につきましては、報酬は労働安全衛生法に基づき、選任された産業医への報酬でございます。旅費は消防大学校派遣研修等に係るものです。需用費消耗品費は、職員の消防業務に必要な被服等の購入費でございますが、職員数の増及び職員用被服の購入単価の増によるものでございます。11節役務費手数料につきましては消防職員の抗体検査等でございます。6年度は3年に1回実施しております、全職員のB型肝炎・麻疹・風疹等の抗体検査を実施するため、約200万円の増でございます。負担金につきましては、茨城県立消防学校派遣研修負担金ほか、13件の負担金でございます。5年度は、消防学校初任教育入校者が8名でございましたが、6年度は13名が入校するほか、消防大学・消防学校の各種入校経費の増により146万円の増でございます。つづきまして、警防救急事業につきましては、負担金につきましては、救急救命研修所入校負担金・潜水士等、各種消防業務に必要な資格を取得するための負担金でございますが、6年度は新規にドローンパイロットの資格を取得する負担金が増え、5年度まで行っておりました各種資格取得講習会等の経費増によるものです。救助資機材整備事業につきましては、6年度は備品の購入がなく、需用費消耗品の購入のみでございますので、減となっております。救助用胴長靴12着分の購入費でございます。約170万円の減でございます。救急資機材整備事業につきましては、需用費は大規模災害等発生時の備蓄用の感染防止用救急用資機材更新分の購入費でございます。6年度は約20万円の減となります。消防予防事業につきましては、旅費は予防業務に掛る各種研修等参加時の旅費でございます。需用費消耗品費につきましては、火災予防週間時に配付するポスター購入費、タンク検査済証名盤購入費でございます。役務費につきましては、職員が受験する予防技術検定及び危険物保安講習手数料でございます。備品購入費におきましては、隔年に購入して

いる消防庁舎見学時に児童を対象にした火災予防啓発用教材（DVD）の購入費でございます。1 目常備消防費の説明は以上です。

○堀本警防救急課長 警防救急課長です。2 目非常備消防費について、御説明いたします。本年度予算 7, 139 万 9, 000 円に対し、前年度 6, 665 万 2, 000 円で、474 万 7, 000 円、率にしますと、7.1%増でございます。増額の主な理由につきましては、7 節報償費の令和 6 年度消防団員退職報奨金受給者が 25 名と、昨年度に比べ増加したためでございます。消防団管理事業について、御説明いたします。1 節報酬は、消防団員 482 名分等の年額報酬と、訓練及び災害出動時等の出動報酬でございます。10 節需用費消耗品費は、新入団員等の制服、活動服の被服、ホース等の購入費でございます。12 節委託料は、消防団員健康診断委託料 80 名分でございます。18 節負担金補助及び交付金につきましては、161 ページ下段から 162 ページ上段を御覧ください。負担金は茨城県消防協会負担金ほか 3 件と、消防団員等の公務災害補償及び消防団員退職報償金の共済基金への掛金でございます。補助金につきましては、消防団の円滑な運営と、健全な活動を図ることを目的としました土浦市消防団運営補助金でございます。2 目非常備消防費の御説明は以上でございます。

○磯山消防総務課長 つづきまして、消防総務課から 3 目消防施設費について、御説明いたします。予算書 162 ページの上段下部から 163 ページ上段をお願いいたします。本年度予算 2 億 2, 526 万 9, 000 円に対し、前年度は 2 億 3, 603 万 5, 000 円で、1, 076 万 6, 000 円の減額となります。率にしますと 4.5%の減となります。予算額の増減につきまして御説明いたします。予算額の減についての主な理由は常備消防車両更新事業の 17 節備品購入費でございます。消防施設関係事業につきましては、予算増の主な理由は、10 節需用費、高騰する燃料費、光熱水費に対する予算の増。12 節委託料につきましては、6 年度、3 年に 1 度行っている全庁舎の建築物定期点検に伴う費用 150 万円の増でございます。18 節負担金補助及び交付金につきましては、水道消火栓付替え工事負担金でございますが、5 年度は 5 基を予定しておりましたが、6 年度は 9 基を予定しておりますので増でございます。常備消防車両更新事業につきましては、5 年度は化学車と救急車を更新いたしましたが、6 年度は水槽付ポンプ車と査察広報車の更新でございます。今年度と比較しますと、約 3700 万円の事業費の減となります。つぎに、共同指令センター事業につきましては、県内 24 消防本部中、21 消防本部が共同で運営している茨城消防救急無線・指令センター運営協議会の負担金でございます。6 年度は A V W 装置の無線電波方式変更に伴うシステム変更及び機器の延命措置に伴う費用分として、約 1, 700 万円の事業費の増でございます。消防庁舎整備事業につきましては、5 年度は土浦市の現在の人口、消防署配置、各災害出場件数、進路状況等からデータ抽出を行い、適正な署配置の報告書を作成するために、常備消防力適正配置等調査業務を、一般財団法人消防防災科学センターに委託し、得られたデータをもとに有識者 14 名を委員に委嘱し開催されました土浦市消防署庁舎整備検討委員会を、令和 5 年 8 月から令和 6 年 1 月にかけて 4 回開催し、検討を重ね、現在の 5 署体制から南分署と荒川沖消防署の 2 署を集約し、4 署体制の構築が望ましいとされました。

6年度は候補地の検討を行い、用地交渉を行い、用地決定後の土地測量調査委託料を予算としてお願いしているものでございます。3目消防施設費の説明は以上でございます。

○堀本警防救急課長 警防救急課です。4目水防費について御説明をいたします。4目水防費につきましては、本年度予算69万8,000円に對しまして、前年度56万1,000円で13万7,000円、率にしますと8%の増でございます。理由につきましては、12節委託料、訓練施設設営委託料の増で、水防訓練現場に設営するテント設営費等の高騰のためでございます。4目水防費の御説明は以上でございます。

○佐野市民活動課長 市民活動課でございます。少し飛びまして、182ページをお願いいたします。9款教育費、4項社会教育費の一番下、6目公民館費でございます。公民館費は、公民館指導員と会計年度任用職員に係る経費や、八つの公民館と藤沢集会所の維持管理等に係る経費等が主なものです。令和6年度は1億8,996万円の計上で、前年度と比較いたしますと、7,348万5,000円の増です。増の主な理由といたしましては、公民館の施設改修事業実施に伴う工事請負費等の増が主なものです。それでは、主な内容について御説明させていただきます。八つの各地区公民館の詳細につきましては、183ページから188ページに記載のとおりとなっております。それぞれ、1節報酬から4節共済費及び8節旅費の一部は、公民館管理に係る人件費です。7節報償費は、公民館講座の講師謝礼です。12節委託料の主なものは、公民館の夜間及び休館日の会館管理委託料やエレベーターの保守点検委託料、機械警備の委託料等、各地区公民館の施設の維持管理に必要な委託料です。13節委託料及び賃借料は、複写機の使用料や駐車場等の借地料等が主なものです。14節工事請負費は、一中地区公民館の床の修繕工事と、都和公民館の屋上防水改修工事及び外壁改修工事実施に伴う工事請負費です。市民活動課からは以上でございます。

○山口財政課長 つづきまして、198ページをお願いいたします。10款公債費、1項公債費は2億4,157万2,000円、3.6%の増となっているものでございます。1目元金、説明欄元金の長期債償還金は、686万2,000円、0.1%の増となっております。こちら令和2年度借入れ分、給食センターの再整備事業分の3年据え置きが終了いたしまして、元金償還が開始されることなどによりまして、増しているというものでございます。過年度借換条件付発行債借換債は、平成26年度に民間金融機関から15年償還で借り入れた際に、10年後に利率見直しをする条件により借り入れたもので、10年後を迎える令和6年度に一括償還をいたしまして、同額を現在の利率で借りかえるというものでございます。災害援護資金貸付金元金償還金事業は、東日本大震災の被災者への貸付金に係る貸付者からの償還金のうち、元金を県に償還するというものでございます。2目利子の説明欄、長期債利子につきましては、借入利率の上昇を見込んでいることなどによりまして、前年度と比べ483万9,000円、2.9%増加しております。繰替運用金利子は歳計現金が不足した際に、基金から歳計現金に繰り替えて運用した場合の利子相当分となっているものでございます。公債費は以上でございます。つづきまして、200ページをお願いいたします。12款予備費、1項予備費でございます。予備費につきましては、災害や施設の老朽化等による緊急修繕等を

当初予算に見込めない経費に対応するため、7,000万円を計上するものでございます。

○羽成（健）環境衛生課長 環境衛生課でございます。継続費について御説明申し上げます。恐れ入りますがページを大きくお戻りいただきまして12ページ、第2表を御覧いただきたいと存じます。4款衛生費、3項清掃費の清掃センターごみクレーン他整備事業につきましては、先ほど御説明申し上げましたとおり、老朽化の著しい機器類の更新整備を令和6年度から8年度にかけ、3か年で実施するものとなりますことから、継続費の設定をお願いするものでございます。全体事業費は17億2,658万2,000円となりまして、令和6年度は工事の施工管理に係る予算33万円を、そのあとは工事スケジュールに合わせまして、令和7年度を1億2,052万円、令和8年度を16億2,373万2,000円と設定させていただくものでございます。説明は以上でございます。

○田中課税課長 課税課でございます。引き続き、13ページの第3表の債務負担行為について説明させていただきます。上から2番目の土地評価委託料についてでございます。先ほど、第2款、2項徴税費、2目賦課費の所でも説明させていただきましたが、令和9年に実施予定の固定資産税の評価替えに向け、路線価格を算出するための作業を3年をワンサイクルとして行うため、令和6年度に続いて、令和7年度から8年度分までの期間と限度額を定めておくものでございます。課税課の説明は以上でございます。

○奥谷委員長 ありがとうございます。ここまでで、御意見、御質問はございますでしょうか。

○篠塚委員 ちょっと確認をしていただきたいんですけど、182ページの公民館費の中に荒川沖地区学習等供用施設が入っているんですが、これは、いつからこちらになったんですか。

○佐野市民活動課長 こちらにつきましては、まだ市民活動課には移動しておりませんで、生涯学習課のほうを担当ということになっております。ですから、この部分については市民活動課の説明はいたしませんでした。以上です。

○篠塚委員 公民館費で入っていたもので、ちょっと間違えました。すいませんでした。

○奥谷委員長 そのほか、ございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

○奥谷委員長 それでは、ちょっと長くなりましたので、ここで一旦休憩をとりたいと思います。午後2時55分再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

（休憩 午後2時43分）

（再開 午後2時55分）

○奥谷委員長 それでは、再開の前に先ほど古沢委員からの質問、ふるさと納税の件で課税課長より報告を受けたいと思います。

○田中課税課長 休憩前の古沢委員からの御質問で、本市の方が他市へのふるさと納税の寄付している人数ということでございますが、約7,000人ほどでございます。

○奥谷委員長 ありがとうございます。それでは続けます。先ほどの説明を受けまし

て、総務市民分科会としての賛否を確認したいと思います。議案第27号令和6年度土浦市一般会計予算第1表歳入歳出予算歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第3款（民生費）（第1項（社会福祉費）に限る。）、第4款（衛生費）（第2項（環境衛生費）、第3項（清掃費）、第4項（環境保全対策費）に限る。）、第8款（消防費）、第9款（教育費）（第4項（社会教育費）に限る。）、第10款（公債費）、第12款（予備費）、第2表継続費全部、第3表債務負担行為中（土地評価事業に限る。）について、原案どおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（目黒副委員長、篠塚委員、小坂委員、滝田委員、菅井委員、柳澤委員挙手）

○奥谷委員長 6名。つぎに、反対とされる方は挙手を願います。

（古沢委員挙手）

○奥谷委員長 反対の方1名。反対で挙手をした方に、反対の理由をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○古沢委員 TXの問題ということです。もう26、27年先の話で、今、議論する問題じゃないと思うんだよね、私はそう思います。

○奥谷委員長 賛成多数ということでございます。ありがとうございました。つぎに、議案第39号令和5年度土浦市一般会計補正予算（第10回）第1表歳入歳出予算補正歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第4款（衛生費）（第2項（環境衛生費）、第3項（清掃費）に限る。）、第8款（消防費）、第10款（公債費）、第2表継続費補正、第3表繰越明許費中（第2款（総務費）、第8款（消防費））を議題といたします。資料につきましては、議案書での説明になりますので、サイドブックは同じフォルダの議案第39号から第44号の20ページを御準備ください。それでは、指名はいたしませんので、執行部より順次説明をお願いします。

○天貝議会事務局次長 議会費の不用額を減額補正する御説明でございます。右側の説明欄に記載の議会関係事業におきまして、議会だよりの入札差額金を減額するもの。それから、その下の議会ICT管理事業においては、タブレット端末の通信料を従量制にて支払っておりますけれども、不用額が生じておりますので、減額するものです。最後の会議録作成管理事業におきましては、会議録の製本費に不用額が見込まれますので、減額するというものでございます。議会費は以上です。

○中川広報広聴課長 つづきまして、2款総務費、1項総務管理費の2項目め、5目広報広聴費になります。こちらは、10節需用費につきまして、印刷製本費410万の減で、こちらは広報誌の印刷単価につきまして、入札差金が生じたもので減額をお願いするものです。以上でございます。

○五来会計管理者 会計課です。7目会計管理費でございます。税金等の銀行窓口での収納手数料につきまして、当初見込みよりも件数が少なかったことから不用額について減額補正するものでございます。以上です。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。その下9目企画費でございますが、二つございます。まず一つ目は政策企画管理事業といたしまして、合併振興基金の利子を積み立てるために増額補正するもの。その下、水郷筑波サイクリング環境整備事業に

つきましては、企業版ふるさと納税で2社からサイクリング推進事業に対する寄付をいただいたものでございまして、今年度のサイクル事業に充当するための財源更正でございます。以上でございます。

○元川行革デジタル推進課長 行革デジタル推進課でございます。10目事務管理費でございます。事業は二つございます。一つ目の事業、公共施設等再編再配置推進事業におきまして、公共施設等再編再配置計画素案策定委託料のほうに、入札による差金が生じたことから、減額補正をお願いするものでございます。12節委託料を40万円減額するという内容でございます。二つ目、基幹系PC管理事業の権利使用料につきまして、静脈認証システム機器賃貸借において、半導体不足の影響によりまして、機器調達に遅れが生じてございます。そのため、契約差金が生じたことから減額補正をお願いするという内容のものでございます。金額につきましては、13節使用料及び賃借料を571万3,000円減額するものでございます。以上でございます。

○佐野市民活動課長 市民活動課でございます。同じく21ページ、その下11目の市民活動費でございます。当初予算9,074万4,000円から250万円を減額し、総額を8,824万4,000円とするものでございます。はじめに、補正の理由ですが、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を活用して行うコミュニティ助成事業のうち、住民が主体的に行うコミュニティ活動の促進を目指し、活動に必要な備品等の整備に対して助成が受けられる一般コミュニティ助成事業につきましては、令和5年度2件分の助成の申請を行いました。採択されたのが1件だったため、採択されなかった1件分、2款総務費、1項総務管理費、11目市民活動費、18節負担金補助及び交付金を250万円減額するものでございます。なお、令和5年度に採択されなかった1件につきましては、令和6年度分として改めて申請を行っております。つづきまして、その下、13目国際交流費でございます。当初予算1,187万6,000円から36万円を減額し、総額を1,151万6,000円とするものでございます。はじめに、補正の理由ですが、本市では、ロシアによるウクライナ侵攻に伴う日本への避難について、茨城県と国の受け入れ調整の結果、令和4年9月27日から1名を受け入れ、生活の支援を行っております。その支援の一環として、令和5年度は日本語の個別レッスン受講の際の講師謝礼及び日本語学校の授業料を予算化しておりましたが、御本人の希望によりまして、日本語の個別レッスンの受講のみとなっておりますことから、不要となった18節負担金補助及び交付金の日本語学校受講負担金36万円を減額補正するものです。説明は以上でございます。

○中山生活安全課長 つづきまして、生活安全課でございます。15目防犯対策費、18節負担金補助及び交付金800万の減額でございます。防犯灯電気料金の補助金でございます。国によるエネルギー価格高騰の負担金軽減措置等により、電気料金の単価が下がり、町内会等へ補助する金額が抑えられたものでございます。16目空家等対策費、14節工事請負費350万円の減額でございますが、特定空家等行政代執行の工事費として予算化しておりましたが、本年度につきまして、特定空き家の相続人から意見書が提出され、解体する方向で現在進めているということになりましたので、市による

代執行を延期するということでの減額補正でございます。同じく、18節負担金補助及び交付金の補助金の20万円の減額でございますが、空家住宅リフォーム助成金でございます。空家バンク登録物件を購入してリフォーム工事をした場合の補助金で、本年度は執行見込みがないことから減額補正するものです。つづきまして、17目交通安全対策費、10節需用費、消耗品の99万1,000円の減額でございますが、貸出し事業をしておりますチャイルドシートを100台購入いたしました。そちらの入札差金でございます。以上です。よろしくお願いします。

○細野総務課長 総務課でございます。21目人権と平和事業の7節報償費につきましては、広島平和記念式典に、中学生市民団体の方を平和使節団として派遣する旅費、宿泊費を20名で予算化しておりましたが、広島市から参列者数を11名とする通知があったため、随行する職員2名を除きまして、9名となりました。そのため、11名分の報償費を64万7,000円減額する補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○山口財政課長 つづきまして、22目財政調整基金費、23目市債管理基金費、24目土地開発基金費につきましては、それぞれの基金の利子を積み立てるものでございます。25目公共施設等総合管理基金費につきましては、利子に加えまして、歳入歳出予算の収支の剰余金を活用いたしまして、老朽化した公共施設インフラ等の改修更新に備えるため、2億円の積立金を計上するというものでございます。25目までの説明は以上でございます。

○奥谷委員長 ありがとうございます。ここまでで御意見、御質問はございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 では、私から1点。市民活動費のところで、コミュニティ事業助成事業について、2件あったうちの1件しか認められなくて、1件分が令和6年にということなんですけど、この1件認められない分はそのままの内容で翌年に申請というのが可能なのか、認められなかった理由というのは何かあるんでしょうか。

○佐野市民活動課長 こちらの助成金につきましては、やはり宝くじの収益を活用した事業ということで予算が決まっているようです。全体では令和4年度の実績では1,831団体のほうに補助を行っているんですけども、なかなか2件採択されるというのは今まで何回か2件あったんですけど珍しかったということで、今年度は1件ということで、希望としては、今年、令和5年度に採択されなかった分も合わせて、6年度分として2件、改めて申請はしております。2件採択されるようにちょっとお願いをしているんですけど、なかなか。以上です。

○奥谷委員長 仕組みが分かりました。ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、引き続き、説明をお願いします。

○羽成(信)市民課長 市民課でございます。3項戸籍住民台帳費、1目戸籍住民台帳

費でございます。資料は23ページの中段をお願いいたします。マイナンバー関係事業の12節委託料の人材派遣委託料の減で、マイナンバーカードの申請や交付を人材派遣へお願いしており、昨年1月から3月申請者がひと月3,000人を超えておりましたが、6月以降はマイナポイントの申請締切りが6月で終了し、再度9月まで延長となりました。しかし、マイナンバーカードの紐付け等の間違いの申請があり、ひと月600人と減少しております。そのため、派遣職員を5名から6月以降は2人から3人に減らしたため、減額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○細野総務課長 総務課でございます。4項選挙費、2目市議会議員選挙費につきまして、減額の主な項目について、説明をさせていただきます。3節職員手当等、7節報償費の減は、選挙事務に従事する職員の人件費について、開票作業時の想定外の機械トラブル等に備えて、大半の職員が22時まで残る予算としておりましたが、トラブルなく、大半の職員が20時には解散になり、支出減となったものでございます。10節需用費の消耗品の減は、市内340か所に設置したポスター掲示板について、立候補者数により掲示板の大きさを縮小したことや、事務用消耗品の再利用による支出減のほか、印刷製本費の減は選挙広報作成費用の入札差金によるものでございます。11節役務費の減は、選挙公報の折込手数料、開票時に使用する読取り分類機、計数機の事前の点検手数料の差金によるものでございます。18節負担金補助及び交付金の減は、立候補者の選挙運動に係る公営負担金において、対象者数が、予算上36名のところ、実際は30名であったことから支出が減となったことなど、執行経費が確定したことに伴い、総額で2,083万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。つづきまして、24ページをお願いします。3目市長選挙費でございます。減額の補正の理由については、市議会議員選挙費とほぼ同様でございます。3節職員手当等、7節報償費の減は、不測のトラブル等に備えた人件費分。10節需用費の消耗品費の減は、立候補者数により、ポスター掲示板の大きさの縮小、事務用消耗品の再利用による支出減。印刷製本費の減は、選挙公報作成費用の入札差金によるもの。11節役務費は、選挙公報の折込手数料、計数機など使用機器の点検手数料の差金。18節負担金及び交付金は、立候補者の選挙運動に係る公営の負担金において、対象者数が、予算上3名のところ、実際は2名であったことなどから支出が減となったことなど、総額で1,052万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。説明は以上です。

○羽成（健）環境衛生課長 環境衛生課でございます。ページ進みまして、31ページをお願いいたします。まず、ページ中ほどを4款衛生費、2項環境衛生費でございます。1目環境衛生総務費は、18節負担金補助及び交付金におきまして、合併処理浄化槽の設置と単独処理浄化槽の撤去等に係る補助申請件数がそれぞれ当初見込みを下回りましたことから、不用額の減額補正を行うものでございます。2目斎場費につきましては、市営斎場指定管理委託料の増額補正となっております。こちらは事前委員会で御説明させていただきましたが、電気料金などの価格高騰が長期化していることに伴い、指定管理者におきまして、施設の管理運営が困難な状況にございますことから、本市が募集時に想定しました電気ガス、それぞれの料金と今年度の見込み料金との差額につきまし

て、補填をお願いするものでございます。つづきまして、3項清掃費、5目清掃センター費でございます。まず、清掃センター維持管理事業でございますが、こちらの工事請負費につきましては、本年度から来年度6年度にかけ実施させていただいております粗大ごみ処理施設の更新工事におきまして、契約額確定に伴う差金を減額補正するものでございます。つぎに、最終処分場を埋立て地基幹整備事業でございますが、こちらは本年度実施しております処分場埋立て地上流部の法面盛土工事におきまして、当初盛土に使用する土を購入する予定でありましたが、公共工事により発生しました残土の提供につきまして、建設部のほうと調整が取れましたことから、経費削減を図るため、そちらを使用することとしたものでございます。この度、購入不要となりました土の購入費につきまして、減額補正を行うものでございます。説明は以上でございます。

○磯山消防総務課長 消防総務課です。補正予算について御説明いたします。37ページ上段の表をお願いします。第8款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費より説明いたします。補正いたします事業につきましては、消防総務事業でございます。18節負担金補助及び交付金の負担金でございます消防大学校派遣研修負担金、不用額42万7,000円でございます。補正理由につきましては、当初予算において、消防大学校幹部科・火災調査科・救助科の入校希望を県に提出してございましたが、火災調査科の入校枠が回ってこず、入校経費の負担金が未執行の為、減額補正をお願いするものです。つぎに、第3目の消防施設費について御説明いたします。消防施設費の消防施設関係事業について御説明いたします。18節負担金補助及び交付金の負担金でございます水道消火栓付替え工事負担金の不用額355万3,000円を減額補正するものでございます。補正理由につきましては、当初予算において、消火栓の付替え工事を5か所予定してございましたが、今年度、実施できた消火栓の付け替え工事は2か所で行いました。そのため、不用額の減額補正をお願いするものです。つぎに、常備消防車両更新事業、11節備品購入費、車両購入費でございますが、契約差金319万8,000円を減額補正するものでございます。補正理由につきましては、化学車の契約額7,843万円・救急車の契約額3,643万円・救助資機材整備事業の執行時において、資機材価格の高騰により予算不足が生じ、車両購入費の契約差金より13万2,000円を流用し、救助資機材を購入いたしました。契約差金である不用額を減額補正するものでございます。最後に、共同指令センター事業について御説明いたします。18節負担金及び補助金の指令センター負担金の不用額199万7,000円を減額補正するものでございます。補正理由につきましては、指令センターの負担金が全構成消防本部において当初予算時より減額されたものでございます。消防施設費につきましては、以上の3事業の合計で、874万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。説明は以上です。

○山口財政課長 つづきまして、42ページをお願いいたします。10款公債費、1項公債費、2目利子につきましては、財政融資資金及び地方公共団体金融機構からの借入分につきましては、20年償還で借入れ、10年後に利率を見直しすることになっておりまして、見直し後の利率が想定よりも高かったことなどによりまして、予算に不足が生

じることから、329万8,000円を増額計上するものでございます。以上でございます。

○羽成（健）環境衛生課長 環境衛生課でございます。ページのほうお戻りいただきまして、7ページ第2表をお願いいたします。4款衛生費、3項清掃費の継続費補正につきましては、清掃センター維持管理事業に係るものでございますが、先ほど5目清掃センター費の減額補正で申し上げました粗大ごみ処理施設の更新工事における契約額の確定に伴いまして、継続費の年割額のほうも変更をお願いするものでございます。変更額につきましては表の右側、補正後の欄に記載のとおり、令和5年度523万円、令和6年度は5億3,377万円、全体事業費を5億3,900万円とするものでございます。説明は以上でございます。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。8ページの第3表繰越明許費を御覧いただきまして、一番上の箱に2款総務費、1項総務管理費の水郷つくばサイクリング環境整備事業の繰越しでございますが、こちらは昨年12月定例会において補正予算を計上させていただきました土浦駅構内に多言語案内のフロアサインを設置する多言語案内表示設置委託料の繰越しであり、内容といたしましては、JR水戸支社と調整をしているところでございますが、そちらに時間を要しており、繰越しをして対応させていただきたいといったものでございます。以上でございます。

○羽成（信）市民課長 つづきまして、市民課でございます。3項戸籍住民基本台帳費につきまして御説明いたします。こちらの事業は、昨年の12月の定例議会におきまして、第9回の補正で御説明させていただいたもので、住民票等に氏名の振り仮名を記載し、マイナンバーカード氏名の振り仮名、ローマ字表記するため、住民基本台帳システムや戸籍の附票システムの機器の改修整備の増額をお願いし、議決をいただいたものでございます。議決後の昨年12月27日付けで、総務省からシステム改修の仕様の変更通知がありました。それには本年3月下旬にその仕様を配布するとのことで、つきましては年度内の事業が完了しないこととなりますことから、予算の繰越しをお願いするものでございます。以上でございます。

○磯山消防総務課長 消防総務課です。第8款消防費、第1項消防費、第3目消防施設関係事業、15節工事請負費、防火水槽解体工事費につきまして御説明いたします。当初予算450万円、契約額440万円、不用額10万円です。補正理由につきましては、令和2年度から予算計上しておりました国道6号バイパス延伸に伴う中村西根地内防火水槽解体工事でございますが、昨年度まで、国道6号バイパス延伸工事の遅延により、減額補整をしてございましたが、今年度は、年度内に防火水槽の解体工事を終わらせるよう、国土交通省常総国道事務所担当者に指示され、防火水槽付近にある水道管理施設の撤去工事を契約した業者と防火水槽の解体工事を契約いたしました。しかし、今年度も国道6号バイパス工事が遅延し、う回路が開通しないため、防火水槽解体工事を年度内に終了させることが困難になり、契約額440万円を、次年度に繰越することをお願いするものでございます。なお、国土交通省常総国道事務所担当者からは、う回路は年度内には完成する予定とのことであり、う回路ができ次第、防火水槽の解体工事に取り

掛かれるよう、関係機関と調整し、早急に工事を行いたいと思います。

○奥谷委員長 ありがとうございました。ここまでで御意見、御質問はございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、総務市民分科会としての賛否を確認いたします。議案第39号令和5年度土浦市一般会計補正予算(第10回)第1表歳入歳出予算補正歳出中第1款(議会費)、第2款(総務費)、第4款(衛生費)(第2項(環境衛生費)、第3項(清掃費)に限る。)、第8款(消防費)、第10款(公債費)、第2表継続費補正、第3表繰越明許費中(第2款(総務費)、第8款(消防費))について、原案どおり決することに賛成とする方は挙手を願います。

(全員挙手)

○奥谷委員長 ありがとうございます。全員賛成であります。予算決算委員会総務市民分科会に付託されました議案の審査は以上でございます。